

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 5号 羽幌町まちづくり応援寄付条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 6号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例
- 第 3 議案第10号 乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第11号 羽幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第18号 令和5年度羽幌町一般会計予算
- 第 6 議案第19号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第20号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第21号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第22号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第23号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第11 議案第24号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第12 議案第25号 令和5年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	鈴 木 典 生 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君

地域振興課長	清水聡志君
財務課長	大平良治君
財務課主幹	熊谷裕治君
町民課長	宮崎寧大君
福祉課長	木村和美君
健康支援課長	鈴木 繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪 満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋 伸君
天売支所長	門間 憲一君
焼尻支所長	佐々木 慎也君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
監査室長	三上敏文君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○阿部委員長 昨日に引き続き、ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。  
本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第5号～議案第6号、議案第10号～議案第11号、議案第18号～議案第25号

○阿部委員長 昨日は1款議会費まで終わりましたので、続いて2款総務費からとなります。75ページから107ページまで質疑を行います。

磯野委員。

○磯野委員 説明資料の9ページで何点か伺いたいと思います。

まず、ここにある新規で職員研修事業という、金額的にはそれほどでもないのですが、大変結構なことだと思っているのです。もう少し具体的に例えば視察研修までするのか、それともここで、庁内で何らかの研修をするのか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ただいまの質問は、職員研修事業の新規の部分ということのご質問だったと思います。この事業につきましては、中堅職員程度、おおむね係長、主査クラス以下の職員までを対象としまして、業務遂行だとか、成果を出すために必要な基礎能力を養成したり、仕事への意識改革や気づきの促し、モチベーションアップを図るなど職員の資質向上だとか、やる気を促すことを目的とした職場内研修を実施するものであります。2時間半程度の研修会を午前と午後に分けて今のところやることで想定をしております。これにつきましては、役場のほうに外部の講師を招いて役場の中で職場内の研修を実施するというものでございます。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 職員の見聞を広げるというためには、大変結構なことだと思うのです。ただ、今聞いたところによるとこの中だけで、内部の職員研修ということだったのですが、将来的にはこれぜひいろんな見聞を広げるためにも視察等にも行かれたらなと思っています。というのは、今回の一般質問でも図書室の問題というのが出ていましたけれども、例えば我々議員は視察をしてそういうものを見てきているので、意見を言うのですが、それは見てこないと職員のほうに答えろと言ってもなかなか答えづらい。やはり同じものを見てきて、同じ見聞を広めてきた中で論議していくとよりよいものができるのではないかなと思っています。

それともう一つは、今あちこちでこれからデジタルがどんどん、どんどん推進されてい

く。そうすると、いろんな町村でそういうものも含めていろんな政策を打っていくと思うのですけれども、それらもあるので、ぜひこの辺は、今の予算の中では視察とかというのは無理でしょうけれども、過去には議員と同行して視察をしたというケースもありますので、この辺町長どうでしょうか。この先もう少し枠を広げて、そういう視察研修も含めた研修事業というふうに広げていってほしいと思うのですけれども、町長いかがですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 現状ではそういう方向性は全然考えておりませんので、またいろいろな機会を通じて研修は考えたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 言いましたけれども、これからデジタル化だとか進めていく中でいろんな町村がこぞってやはり競争してどんどん、どんどん進めていくと思うので、それに乗り遅れないためにもぜひ研修を通して進めていってほしいと思います。

もう一点、地方バスの路線維持補助が出ています。コロナ禍で大変地元の路線バス業者も減便をしたり、いろんな対応をしている中で赤字もかなり増えたのだらうと思って、その分の補助だというふうに理解をしているのですけれども、すみません、10ページです。この中で当然その営業補助だと思うのですけれども、先日地元の沿岸バスですか、旭川羽幌直行便というのをまた再開をしたというふうに聞いていました。ただし、それは試験的にやるということだったのです。だから、私としては羽幌の人もいろんな通院だとかで旭川に行くので、試験と言ってただ人がいなくなると中止してしまうのかなというのを非常に懸念しているところなので、こういう補助の中でそういう業者と話し合っ、旭川羽幌間も継続で維持できるような、町のほうで補助体制というのも整えていってほしいなというふうに思うのですけれども、今後ぜひ業者とその辺のところも話し合っ、ほしいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

旭川との直行便という部分でのご意見だったと思います。この部分につきましては、委員おっしゃるとおり試験的な部分もあるというふうに聞いております。今後についてはその利用状況ですとか、今後の見通しの中でそういった意見もあるという中で私どものほうとしましても事業者のほうと協議等を重ねていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 結構旭川便というの昔あって、今でもそうなのですけれども、再開したところで、非常に喜んでいる人たちというのはやはり通院をしたり、そういう人たちが例えば家族が入院しているところにお見舞いに行ったりというふうに非常に喜んで、そうすると日帰りができるということがあるものですから。そうすれば、例えば羽幌から通院だとか見舞いのときは、直接その運賃に対して個人的に補助するという方法もあるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○阿部委員長 宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

補助の部分につきましては、なかなか難しい部分もあろうかと思えます。実証運行という形で3年間ということで今聞いていまして、JRの廃止関連での話ということも聞いていますので、そういった面からどのような対応が取れるのかということもあると思うので、その辺はまずは意見として受け止めさせていただきたいなというふうに考えています。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 今通院だとか、そういう羽幌町民の話もしましたけれども、これ実は観光にも非常に影響がありまして、今まで内地の人がこういうところに来る場合は必ず千歳に降りて、そこから札幌へ出て、沿岸バスもありますけれども、そういうので来たわけなのです。これ旭川空港に降りられるとなると、また全く違う観光のモデルコースというのもできるのです。旭川周辺で観光して、そして直行便で羽幌へ来てというふうになると思うので。試験運行が3年と言いましたけれども、そういう観光のものも含めた中でぜひ業者と検討して行ってほしいと思えます。

もう一点、11ページの新規で漁業センサス事業が出ています。初めて新規で出てきたのですけれども、もう少し具体的にどのようなセンサスをするのか、どのような範囲まで、何を目的とするのか、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ただいまの質問は、漁業センサスの統計調査に関するご質問だと思います。それで、これにつきましては我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握することを目的とした統計調査ということで実施をするものでございます。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 それは例えば範囲として全道規模なのか、道北なのか、管内なのか、単体の例えば羽幌だけの部分なのか、それで将来的にそのセンサスを行った上でどのような目的があって、どのように漁業に反映させていくのか、その辺のところは。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

基本的にはこれは国が行っている統計調査でございますので、数年に1度の規模で全国

的に実施されるものということで、使われる内容につきましても国がそういう漁業に関する政策等に活用するために実施しているものでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 磯野さんの最初の職員研修について関連がありますので、ここの部分で質問させていただきます。

職員研修で今磯野委員が質問しましたので、この中堅というのは係長、主査程度ということは分かったのですが、これは地元へ来て講演だけを受けるのか、あるいは研修所へ入ってやるようなペーパーで出したり、いろんなことをやったりするのか、どんなやり方でやるのでしょうか。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

基本的には、その委託する研修先のほうにやるやり方については任せるといような形になりますけれども、こちらのほうとしてはそういう先ほどご答弁させていただいたような内容のものを踏まえた研修内容を講師の方と、あと職員がその中で多分グループワークなりなんなりしながら研修を行うというような形になるかと思っておりますので、そういう効果のある研修を実施していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 係長、主査クラス程度、管理職の研修というのは今全然やらないのでしょうか。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

先ほどちょっと触れさせていただいたのですが、今回やるのは係長、主査クラス以下の職員を対象とした研修という形で実施をいたします。これにつきましては、毎年研修については個別のカリキュラムを踏まえたそういう個々の研修も実施はしております。あと、管理職に対する研修というのも毎年というわけではないのですが、これまでもちょっと実施はしてきておりまして、そのとき、そのときでそういう中堅職員対象としたりだとか、今後についてはそういう管理職も踏まえた研修というのも今後は検討はしていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 続けてもう一件、違う科目やっていいですか。それでは、9ページの職員研修のその下、職員住宅補修事業なのですが、これ焼尻支所の職員と焼尻電気の職員の住宅の補修となります。金額が小さいのですが、これ電気のほうをやった場合には何らかの形で北電のほうから幾らかでも入ってくることになるのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

電気系の住宅につきましては、今北電さんのほうから委託料として受けている部分につきましては、基本的には人件費の部分ということでございますので、今回直す住宅については町で取得した住宅ということで、これにつきましてはそれに対する経費の補填というのではないということでございます。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 分かりますけれども、北電さんいろんな面で面倒を見てくれます。例えば車の上にはしごつけたような車、私当時いるときにもそれを買うと言った場合に北電のほうで旭川へちょっと電話入れたら、うちのほうで古いの探してやるからわざわざ買わなくてもいいだとか、何かあったときにちょっと相談するから何ぼでも言ってくれというような話もあったので、今すぐでなくてもそういうような話も少しずつ出して、北電の職員が入っているところであれば何らかの形で面倒を見てもらうような形にしていきたいと思えます。

続けていいですか。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 もう一件質問します。

10ページになりますが、離島振興促進事業、真ん中辺にあります。島づくり人材養成大学参加費用ほか、これはどういう方が行かれるのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

離島振興推進事業ということで島づくり人材養成大学、これは基本的には離島を抱えている市町村の職員ですとか、またその地元に住んでいる方ですとか、そういった方が対象になっております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 対象になっている方でなく、実際に羽幌では職員なのか民間人なのかをお聞

きしたいと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

これ今実は順番に北海道からこの年はどここの町村さんで行ってくださいというようにすることで順番に回っていきまして、そして5年度のほう羽幌なのですけれども、今話あるのは職員のほうで行ってほしいというような話を受けております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 それでは、この予算の中にはないのですけれども、関連がありますので2款で質問していいのかなと思いましたが、駄目であれば駄目だと言ってください。

マイナンバーカードなのですが、今普及率はどのくらいありますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの交付状況ということで2月末現在でございまして、交付率が59.7%、それから交付枚数が3,902枚という状況になっております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 これ今後、新聞等で出ていますからあれなのですけれども、健康保険証に使うとか、将来的には車の免許証にも使うというようなことも出ていますけれども、あと申請していない人たちについては、これは国の考え方だと思うのですけれども、国のほうから今申請していない方々についてはどのような対応をするのか、何か文書でも入っているのであれば教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

具体的なものの取扱いについては入っていないところですが、報道等によりますと保険証の関係でございすれば、証明書のものを発行するですとか、そういうような報道がされているのかなというふうに思います。詳しい部分は、ちょっと私どものほうで押さえておりません。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 代替の証明書みたいなものを出すというのは報道されていたのですけれども、うちの場合は今後羽幌町として、国からどういうものが来ているか分かりませんが、まだ未申請の場合の人たちへの対応、どのようなPRをしていくのか、これからもできる、できないということはないと思うのですけれども、そこら辺を詳しく教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

今後そういった詳しい情報等国からございましたら周知をまず確実にしていきたいなというふうに考えております。



○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 予算書の83ページ、説明書でいきますと9ページなのですが、町有施設解体事業があります。2,975万8,000円、これ天売の教員住宅、それから北町公住の解体なのですが、天売の教員住宅が幾らかかって、北町の公営住宅が幾らかかるのだというのは分かりますか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

この現在の予算ベースでいきますと天売のほうで1,100万円ほど、北町団地でいきますと1,800万円ほどとなっております。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 たしかこの北町の5号棟は2階建てだと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

工藤委員おっしゃるとおり、北町団地につきましては2階建ての1棟8戸という形になっております。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 ここの北町団地は使っていないで、建物が建っているところが何棟かあるのですが、2年前にも僕質問したのですが、例えばこの場所は恐らくもう町の住宅は建て替えをしないでいくということだったので、もしそういう状況であれば、予算の関係もあるから1年に1棟ずつやっていくのだよということも2年前に言っていたと思うのですが、できるだけ年度をあまりかけないで早めに解体をして、そして更地にした状況になった場合には例えば民間の方が一軒家を建てるのだという、そういうふうにしてこの周辺は道路の整備もきちとなつていっているので、一般住宅が建つても十分快適に過ごせる場所だと思うので、これ使っていないのであれば早めに処理をして、やはり新しい町並みをつくっていくのだという、そういう町としての方向性は考えていないのかどうか聞きます。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

工藤委員のほうからは、前年度とかもお話はいただいております。できる限り早くには解体はしたいのですが、今ご答弁させていただいたとおり1棟8戸解体するだけで2,000万円近くなります。残っている部分でいくと、まだ2階建てが4棟ございまして、平家のほうも1棟6戸だったと思うのですが、もう一つ同じ流れのところに残っております。

工藤委員おっしゃるとおり、更地になった部分を分筆なりして一般の町民の方の方に買っていただいて、そこで建物が増えていくという形になれば私たちとしても本当にありがたい

ことなのですけれども、やっぱりちょっと道路等々はすぐ整備されているのですけれども、なかなか売ってほしいというような話も出てきておりません。

昨年、今年度ですか、ももともとの住宅、団地、北3条のほうの解体したところを分筆して2筆にして売出しには出したのですけれども、1筆は売れたのですけれども、もう一筆まだ残っているような状況もございます。やっぱりちょっと立地の関係等々で、ニーズがあるのであればその辺もどうするかというのはすぐに検討したいのですけれども、なかなかそういう部分も、声も上がってこないものですから、あと面積的にも大きな部分ですので、委員おっしゃるとおり個人のほうに分割して住宅というのもあるとは思いますが、結構いい面積になりますので、企業等々で何か活用ができるという話があれば使いやすい部分でもありますので、そういった面も考えながら、ただの更地ということではなく、有効に活用していただける方法も考えながら順次解体は進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 おおよその考えは分かりました。それで、この関連の質問をするのは現在町営住宅に入りたいということで申し込まれた、申請された人数が結構いるのだということで先日町民課で聞いたのですけれども、そういう状況もあれば、やはり住宅が古くなって建て替えしたい、自分でやりたいのだという人も僕はいるのではないかなと思うのです。だから、そういう人方のためにもやはりここは住宅建てるために売りますよみたいなことを町側からメッセージを出すことによって幾分でもそうしたらという人も出てくるのではないかなと思って僕質問しました。

それから、もう一つは町内見えていますと町の中心部にやはり空き地が多くなっています。この辺も僕気になっているのですけれども、そういう部分もやはり町民が家を建てやすいように、できるだけ町に空き地をつくらないように町として進めていってもらいたいなという思いももう一つあります。

北町団地については、そういうことで分かりました。いい利用方法あれば、どんどん進めてほしいと思っております。お願いします。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 予算書の88ページ、民放ラジオ難聴対策事業、この事業はいつ頃から始まって、ラジオという媒体がある限りはこれずっとこういう感じで続けられるようなことになるのでしょうか。お聞きします。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

これは平成7年に遠別のほうに民放ラジオの受信アンテナを設置しまして、それで受信可能な7町村で負担金を支払って維持しております。今後も防災的な観点もありますので、ずっと継続していくというふうに、そういう考えであるというふうに認識しております。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 これからそうしたらラジオという媒体がインターネットだとか、そういうふうになってしまうということも考えられると思うのですよね。その場合にこういう負担金が恐らく、去年が500万ぐらいで今年がこれ一応予算としては1,100万ぐらいだと思うのです。それで、そうしたらいずれ将来的にはどのようにラジオという媒体が縮小していく、インターネットが普及してラジオ自体のリスナーが減っていくという状況の中でどのような状況になりますか。お聞きします。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

確かに将来的なことを考えますと、その時代の流れによりましていろいろ変化してくるのかなというふうに思います。でも、現時点においては閉鎖するですとか、そういった話はまず出ておりません。あと、金額的に毎年変わってきますのは、来年度でいけば12月に991万7,000円の債務負担いただきました支線の張り替え工事というのが含まれておりまして、計画的に大規模改修とか実施する中でその単年度ごとに負担金も変わっていくというような状態であります。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 分かりました。ありがとうございます。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私から予算書の87ページで、予算資料の10ページの上から6行目、企業版ふるさと納税推進事業についてちょっとお尋ねします。

まちづくり応援基金積立金というのがございます。今回は新規に企業版の積立金をすると、応援基金をすることなのですが、この内容どのような内容のものか、まずお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

我々も企業版ふるさと納税伸ばしたいなという気持ちはあるのですが、なかなかその企業と利益がマッチするといえますか、そういった事業をどういうふうに捉えていけばいいのかなという部分でちょっと難しい部分ありました。ということで、その辺を一応専門の業者のほうに委託をかけた上で、それで出来高払いで寄附いただいた額の20%プラス消費税という、そういった仕様を今考えております。全体的に100万円ぐらい寄附いただけるとするならば、22万円の委託料をお支払いするというようなことで考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 ちょっと分かりづらいのですが、そうしたら企業といえば全ていろんな企業があるのです、羽幌って。どのような企業を想定してこの企業版のふるさと納税推進事業を考えたのか、企業といってもピンキリあるので、どの部分を想定して、あるいは全企業なのか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

その辺の想定する企業という部分も我々としては雲をつかむような話といたしますか、それでその辺のアドバイスもいただきながら委託のほう考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 いや、何か納得できないのだけれども、雲をつかむようなということも言われても私としても全く分からないので、その辺きちつとはっきりしたものを示して積立てをしてどういう目的で使うのか、例えば幾らたまったらそういうのをやるのかという部分を想定した中でやるべきだと私は思うので、答弁は要りませんので、その辺をきちつとやってください。

それから、先ほど磯野委員の関連質問で私言えばよかったのですが、言いそびれて、ちょっと都市間交流の事業について海老名市今回イベントで行くようになっております。前々日一般質問で図書室の、海老名市に行ったらどうかということをお願いしました。予算書を見ますと、海老名市に交流事業として、イベントとして行くことになっています。ぜひ教育長でもよろしいので、これ誰か職員行ったときにそういうところを見てくるという部分については、先ほど町長のほうからそういうことはないというふうに言われましたけれども、その辺をちょっと、せつかく誰か行くわけですから、図書室を見るという部分は考えていないかどうか再度お聞きします。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

この今年度の予算の面でいきますと2款と、それと旅費でいけば7款にも計上しております。その中で職員が行って空いている時間といたしますか、もし見られる時間があるならば、行ってこられるのかなという気はしております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 せつかく行くのですから、その場所へ行って、そういう機会ってなかなか、わざわざまた行くというのも大変だと思うので、旅費もかかるし、ですからぜひ見て参考にさせていただきたいと思います。

それで、次に集会所施設の管理事業についてなのですが、これ栄町コミュニティセンター屋根張り替えということで予算計上されております。昨年もこれ同じものが予算計上されたのですが、昨年度これは実施されていなくて持ち越して今年度やるとい

うことですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この部分につきましては、令和4年度当初においても予算措置をしていたのですけれども、入札の部分の不落であったり、その後資材等の価格も高騰した部分もありまして、さらに内容を精査しまして改めて予算化をしているという状況です。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それは、昨年度やらなかったということでもいいですね。

それで、もう一点最後に一番下の資料の空き家対策事業、これ1,500万、大きな金額計上されています。昨年度のまず実績がどの程度だったか、件数と金額分かれば教えてくださいたいと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

今年度、令和4年度の今現在の実績を申し上げます。合計でいきますと交付件数が25件、それと補助金額につきましては1,174万6,000円となっております。内訳としましては改修関係の部分で件数が7件、それと補助金額が322万4,000円、そして解体の部分につきましては18件、それから金額が852万2,000円となっております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。それで、今年度の見積額昨年度とほぼ同じ金額ですけども、1,512万5,000円、この算定は基準としては前年度を参考にしたものか、そういう部分についてどのような算定をされたのかお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

算定基礎の考え方につきましては、その年度においてそれぞれの内容にばらつきがありますので、まずはちょっと頭出し的になるかと思いますが、改修につきましては5件、それから解体につきましては25件、その掛けることの50万円ということでそれぞれの積み上げで1,500万という形になっております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 最後です。これもし金額的に足りなくなった場合に補正なりなんかして、例えば申し込んだものを全て年度内でやってくれるという部分は考えているかどうか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

その部分につきましては、状況に応じて対処していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 金木委員。

○金木委員 それでは、防犯対策に関わってお聞きをしたいと思うのですが、具体的な事

業名としては無いのですが、一応予算書94ページには防犯灯管理事業というものがありますけれども、これ防犯灯の問題だけですので、いわゆる犯罪といってもいろいろありますけれども、この何年か前からオレオレ詐欺ですとか、近年では成り済まし詐欺とかというのでしょうか。怪しげな電話がかかってきて、家の人がいる、いないにかかわらず踏み込んで何か事件を起こすということも今社会的に起こってきているということもあってか、町民の中には一人暮らしの人などで非常に心配になっているという声も実際私聞いております。

その方はできれば防犯カメラなどを設置したいと思うけれども、町で何かしら考えてもらえないのかという声も実はあったのです。でも、公共施設については対応はできても、なかなか個人住宅には難しいという面もあるだろうなと思うのですが、実際そういうことでいろいろ心配な声があるというようなことについて町のほうでの何か対応、対策、考えなど、基本的なところ何かあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

現状では予算につきましては防犯灯の補修経費ですとか、防犯灯の電気料ということで計上しております。ただいま委員からおっしゃられた部分につきましては、現状のところ考えては無いのですが、今のところはちょっとそういったご意見があるということだけ受け止めたいというふうに思います。

○阿部委員長 金木委員。

○金木委員 すぐにどうこうということは難しいのかなと思いますけれども、まず手始めにできるのは例えば防犯の意識を高めるだとか、必要に応じては警察署と共同で何かそういった啓発活動というのか、防犯活動のようなものを、しっかり外出するときには施錠してくださいとか、一人でいるときには施錠をしてくださいといったような、そういうことからの手始めしかできないかなと。

私ちょっと調べたのですが、都会のほうでは個人宅では難しいですけれども、例えば町内会ですとか、商店街とかで防犯カメラをつけたいということについて自治体はその半額補助をするとか、金額を限度額を決めて補助をするとか、そういう事業もやっているところも幾つかあるようです。そういったような状況も考えながら、手始めにできることから1歩、2歩前へ進めていくような対応ということを考えていただきたいと思います、その点をお願いします。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

委員さんおっしゃられたように普及啓発が重要であるというふうに思いますので、まずそこからしっかりと関係機関と連携をしましてやっていきたいなというふうに思います。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 先ほど関連で聞けばよかったのですが、旧武道館、これは今どの

ように、いつ頃解体というのはめどあるのでしょうか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

旧武道館につきましては、以前も工藤委員のほうからご質問受けたような記憶がございます。町なかにあるものですから、当課といたしましてもできれば早めに解体したいなと思うのですけれども、なかなかその面積が大きいものですから、解体する費用でいくと相当な金額がかかる形になっております。今後大きな事業が続いて、その起債等々を充てるにしてもちょっと厳しい状況が続きますので、落ち着いたときには解体をしたいなと思うのですけれども、それまでは当課のほうで危険等がないか確認等をしつつ適正な管理に努めたいと思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、何点か質問させていただきます。

説明資料でいうと9ページです。一番最初の庁舎等管理事業についてお伺いします。本年度367万9,000円支出するのですけれども、内容についてここに記載されているとおり庁舎等の補修ということで載っているのですが、自分最新の資料はないのですけれども、庁舎建て替え等の基金として1億6,351万何がし、それが令和3年度決算の資料なのですけれども、1億6,000万以上基金があるのです。今回毎年庁舎等で補修するので、基金をうまく使っていけば持ち出しが、一般財源をその年使わないで、300万円ぐらいだったらそこから出してもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

確かに基金1億6,000万ほど有しております。ただ、今回この300万円全てが改修という形ではございませんけれども、なるべく少額な修繕であれば予算上は一般財源という形にしておりますし、いろんな部分でちょっと財源不足ということで基金の繰入れ結構大きな金額予算化させていただいております。ただ、最終決算のときには基金等々も使わずになるべく入ってきている財源で終わらせながら、今後出てくるであろう大きな改修に向けてできるだけ基金のほうは確保していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 町長の提案説明の中でも基金の繰入れという言葉もありましたし、特定の目的にきちんと使うのだということで、説明資料でいうと2ページの基金の推移、令和4年、5年と書いてあるのですけれども、ほかの基金については積んで5つちゃんと使っているのです。なので、目的はきちんと庁舎ということで300万、全部がではないと思うのですけれども、ただ300万でも100万でも少額ではないと思うのです。全体の大きな何十億の工事からしたら少額かもしれないけれども、基金をうまく活用して、その年の一般財源をなるべく節約して違うことに使えたらいいのではないかなというふうに思います。

ので、ぜひ積むだけではなくてやっぱり計画的に。ただ、いつ建つかも分からないわけですから、なるべくそういう基金もうまく活用してほしいなというふうに思います。

続いてよろしいでしょうか。移住定住促進事業、説明資料10ページです。今年度39万5,000円ですけれども、きっと旅費になっていますので、どこかの地域でPRするとは思いますが、その具体的な内容について教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

これは一般社団法人のほうで企画されます移住フェアというイベントと申しますか、そういった部分に行ってPRをしていきたいという旅費でございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 その旅費だけで39万ということで、参加費も含まれているのかちょっと分からないのですが、そのほかにこれも町長がおっしゃっていたのですが、移住定住に力を入れるような説明をされていたのです。この移住定住促進事業のほかに、移住定住に力を入れるということなので、ほかにその関連したものというものはあるのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

今2款の部分の質疑ですので、2款の部分に関しては今の予算書の事項別明細書の87ページに載っている移住定住促進事業というところがメインになると思います。そのほかに7款ですとか、ほかの款でもまたいでおりますので、その部分は後ほどというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分この前地域振興課に確認の電話を入れて、ちょうどそういう羽幌町に住みたい、移住したい、ちょっと考えていますという人がいて、問合せが来て、どこにかけたいのか、住宅だったら町民課、ほかの施策なら、ちょうど予算書があったので、そういう事業ということで地域振興課にもおかけしました。もちろん商工観光課ですか、そういうのでも移住定住の事業があるのですが、なかなか一貫していないのです。窓口が一貫していないので、例えば住宅に関してだと町民課です。例えば労働関係、新規雇用なのか、そういうのだったら商工観光課。本当にもし移住しようと思う人がいたときに、どこに問合せ先があればいいのか。きっと地域振興課がPRするのだったら地域振興課な



のですけれども、もし今後移住定住に本気で取り組むのであれば、やっぱり専門のところが一括して移住定住として様々なオプションがあって、こういうことができますよと。羽幌町に来たらこんな就職先あっせんしていますよ、補助がありますよ、住宅も提供というか、情報を提供できますよ、そういうのをきちんと、力を入れるのであれば各課に任せていますではなくて、一つの移住定住という形でしたほうがいいと思うのですけれども、その辺町長もおっしゃっていたので、町長どういうふうに移住定住について考えていらっしゃいますでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 移住定住についてはこの前も申し上げましたとおりでございますし、今回の予算書の関係でいいますと、委員ご指摘のような不都合があるのであれば各課と連携を取るように格好で話を進めてみたいというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 この前言った、自分が思ったのは移住定住に力を入れていくみたいなのしか具体的にお話がなかったのですけれども、言ったとおりということなので、どういうことをするのかと、前と同じでいいのですけれども、町長がおっしゃったその取組、今後羽幌町はどう取り組んでいくのかというのをもう一度教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 鈴木副町長。

○鈴木副町長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、やっぱり窓口が一つということは確かに必要かと思っています。今後いろんな面を含めてワンストップも必要だと思いますので、そこも含めて考えさせていただきますと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ご検討いただき、ありがとうございます。もちろん今回のこの2款でいう事業に関しては、スタート地点だと思うのです。PRして、ぜひ羽幌に来てくださいと。ただ、もしちょっと羽幌に興味を持ったなというときにその次の段階の準備をしっかりとしないと、せっかくPRして興味を持ってきた人がどんな支援をしてくれるのだろうか、そういう方はやっぱりほかの町村の取組も見ているわけですから、同じにしろということではなくて、もしそれを大切にするのであれば、今後先ほど副町長がおっしゃったように分かりやすく、そして羽幌町として移住定住を促進していくのだというふうに進めていっていただきたいなというふうに思います。

まち・ひと・総合計画でしたっけ、まち・ひと・しごとの中でもシングルペアレント事業として移住定住を推進しているという話もあったのですが、それはそれとして羽幌町として、これも町長にお伺いしたいのですけれども、どういう人たちが来てほしいのか、そこだったらシングルペアレントに限定した事業ですけれども、家族連れが来てほしいのか、若い人が来てほしいのか、どんな職業の人が来てほしいのか、誰でもいいのか、どういうターゲットを考えて移住定住に取り組んでいくつもりなののでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 ターゲットを特に絞っておりませんが、様々な部分で対象の方がいらっしゃれば受け付けて相談に乗っていただきたいと思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 戦略的に言うと、自分はマーケティングで幅広ければ分母は増えるのですけれども、より実現的に進めていくのであればやっぱりターゲットを絞って、そのためにまち・ひと・しごとの中ではシングルペアレントというくくりで事業を進めたのだと思うのです。今で言うと、もう広く誰でもどうぞという、ウエルカムでとても素晴らしいとは思いますが、現実的にいくともっと絞って家族連れなのか、若い人たちなのか、例えば農業振興で農業、漁業、1次産業、商業も含めてそこは絞っているわけです。農業の新規参入、新しい人たちを求めていますとか。やっぱり移住定住に対してもどういうターゲットに絞っていくかというところは必要だと思うのですけれども、今のを聞くと誰でもいいよという感じで捉えてしまうのですけれども、そういう戦略で今回もPRに行くということでもいいのでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

移住定住促進事業ということでPRに行くわけですが、一遍に大勢の方が来ていただくという想定はしておりません。それで、相談いただくといえますか、ちょっと興味を持っていただいた方は個別にお話とかをさせていただきながら、一人でも多く何とか前向きにというふう考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 例えば今2款ですが、商工観光のほうで持っている補助事業としては、東京から移住された方に対して補助しますよというのはきつとあると思うのです。今回も出ていたと思うのですけれども。それだとターゲットはあくまでも東京圏の人です。だから、例えば札幌の都会の人が羽幌町に来たい、そういう制度がありますよ、いや、東京ではないと駄目なのだと。それだと誰でもという、町長がおっしゃったようにウエルカムなはずなのにもらえるその補助というのはあくまでも、いや、東京首都圏限定なので、羽幌町はありませんと。

違う款でもう一度質問してもいいのですけれども、来たい人、ウエルカム、いろんな状況で、どんな世代でも、いろんな人はと町長おっしゃったのですけれども、その補助に関しては限定されたものがあるというのは、移住定住をこれから進めていくというのはちょっと差別化されてしまっているのではないかなと思うのですけれども、もう一度町長、いいのでしょうか。東京からの方には補助がある、でも札幌の方には補助がないということで、そういうのもあるということで移住定住PRしてくるということなのですから、その矛盾点いかがなのでしょう。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 今7款のほうは私ちょっとあれですけども、覚えておりませんが、この移住定住で申し上げているのは、先ほど申し上げたように限定することなく間口を広げて受け付けたいと、そういう考え方で今取り組んでいるところでございますので、また違う方法が見つかればいろいろ工夫をしてやっていきたいと思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひ工夫してやっていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

予算書の中の80ページになります。広報広聴事業についてお伺いします。広報広聴なので、町民の声を聞いたり、知らせたりという事業だと思うのですが、総合振興計画の中では触れられていたのですけれども、令和2年から町民懇談会ですか、が中止になっていると。先日の一般質問でも4月以降かなり緩和された中で3年間行っていなかったという懇談の機会というのは、町民が求めているのではないかなというふうに思うのですけれども、広報広聴という中で町民との懇談についてどういうふうに来年度行っていくのかお聞かせください。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

文書広報費の中では、一応普通旅費のほうで両島のほうに懇談会ということで行く旅費を計上しております。あと、市街地区のほうでありますと特に予算というのとはかかりませんので、それぞれ離島のほうの町政懇談会に出席する説明の担当課長のほうはそれぞれの款で計上されていると思います。町長のほうも2、1、1のほうで計上しておりますので、そういったことで一応今予算ベースではまた従来どおり実施するという方向で計上はしております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 以前町政懇談会、島に関しては島ごと単位で行うのですけれども、市街地のほうはいろんな世代なのか、そういう団体なのか、一般、全ての方どうぞ、いろんなパターンがあって行われていたと思うのですけれども、今年度はどのような形で行うのか。そして、また数年前からコロナがあった影響でその状況に合ったやり方をつくっていきたいということで、自分なんかは町政懇談会に参加できないけれども、例えば昨年ですか、町長が島で、焼尻ですか、天売ですか、の島民と懇談するときに町長はオンラインで参加されたと思うのです。そういうように逆にオンライン化して、会場には行けないのですけれども、ぜひ懇談の様子を見てほしいというのも広報の一つなのではないかなと思うのですけれども、今後やっぱり時代に合ったやり方で、もう説明員として町長がハイブリッドで、インターネットで参加しているわけですから、逆にそれを配信するというのも今後必要だと思うのですけれども、その辺の見解はいかがでしょう。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

貴重なご意見をありがとうございます。その辺も含めて、これからよりよい実施方法について検討してまいりたいというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 初めてやることではなくて一度もう実施しているわけですから、そしてこのコロナの中で様々ないろんな媒体、ズームなりいろんなことを使って会議に参加したり、会議を開いたりということは実績としてあるわけですから、ぜひ後退しないように次につながるような形でよりよい広報広聴、もちろんもしかしたらインターネット上で質問を受けたりだとか、そういうことも可能になってくる。今一般的にはもう結構な会議とか研修では行っていることですので、これは総合振興計画の中にも広報広聴の充実ということで書いてあることなので、よりよい情報提供なり広聴、聞くを進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つが先ほどにも少し、移住定住にも絡んでくるのですけれども、広報広聴というのはもちろん町民のためでもあるのです。ですので、いろんな紙媒体で町民には知らせていると。そして、町内向けには町長は高齢者が多いので、紙媒体が有効的だというふうにおっしゃっていたのですけれども、外にいる人からすると例えばそういうフェアに出た、あと様々なPR活動をした、羽幌町を知った、もっと知りたいというときにやっぱりインターネットで調べると思うのです。昔なら電話をして観光パンフレットを送ってください、いろんなことがあると思うのですけれども、自分はやっぱり一番最初に検索するのは羽幌町と検索して、役場のホームページを見て、そして移住定住も含めてですけれども、様々な情報をそこから取りたいというふうに思うのが今の人かなと。特に年取った人もそうだと思うのですけれども、そういう外に向けての意識を羽幌町ホームページ、役場のホームページも考えていったほうがいいのではないかなと。なので、ぜひ町民向けという、ホームページですので、町民以外の方も見るので、その辺を意識したサイト作りをしたらいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

我々もそういうふうに、そういう意識を持って作っているわけですが、なかなか全員に、全ての方にいいと言われるようなものにはなっていないのかなというふうに認識しております。これからは徐々に気づいた部分からでも改善しながらホームページのほう更新していければなというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ということは、町民に対しては紙媒体ですけれども、インターネットとか、ホームページはもちろんインターネットのことなので、そういうデジタル化も提案理由の中で町長おっしゃってましたよね。デジタル化に備えたりだとか、そういうことにも積極的に取り組んでいくということで広報、インターネット含めて広く進めていくということで町長よろしいでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 どれくらい広くできるかは分かりませんが、国のほうもデジタルということは言っておりますので、そういうものを鑑みながら進めてはまいりたいと以前から思っているとおりで、今後もその辺は変わりございません。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 国ももちろん言っていますけれども、町長もご自身の言葉で進めていくと。総合振興計画の中でもICTとか、そういう今の新しい時代に合ったものを使用していくということでおっしゃっていますので、ぜひ来年度以降今以上にいろんな形で進めてほしいなというふうに思います。

もう一件だけよろしいでしょうか。

○阿部委員長 1時間経過していますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺委員。

○小寺委員 それでは、続けて2款について。

ちょっと先ほど企業版ふるさと納税の推進事業ということで逢坂委員が質問されていたのですが、一般質問とか等でぜひ企業版も行うべきだという声を形にしたのだなというふうに思います。成果主義の今回契約ということなので、成果が出ればその分の20%プラス消費税でしたか、だと思っております。もちろん初めての試みなので、町としてもどうアプライしているのかというので今回こういう形での予算計上だと思います。その際に自分は全て企業に任せるのではなくて、やっぱり羽幌の特性を生かした企業なりはこちらからオファー、こちらからというか、も必要かなというふうに思います。

羽幌でいうと、これも総合振興計画の中である自然なり、島もあって、国定公園があって、いろんな自然環境に羽幌町も力を入れていくということなので、そういう自然に関連したこと、例えばシーバードフレンドリーとか、そういう事業も行っていきますし、執行方針の中でも海鳥センターをうまく活用してということもありましたので、そういう面からもぜひ自然関係、環境関係にも、企業中心にもちょっと押してみたいかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

ただいまも貴重なご意見として受け止めたいというふうに思います。我々としては、今年度実施する事業の中でそれに寄附をいただける企業、企業にとっても寄附することによって何らかのメリットがなければ多分寄附いただけないのかなというふうに思いま

す。その辺の企画部分も含めて総合的にサポートいただいて、それに対しての成果報酬というふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 そのためにも広報広聴、また先ほどに戻るのですけれども、外に向かったのPR、それはやっぱり現地に来てもらうのが一番なのですけれども、そういう企業もまず見るのは羽幌町のホームページだと思いますので、ぜひ外に向かったの広報、力を入れていただきたいなというふうに思います。

もう一つそれに関連して、今年もまちづくり応援寄附金のほうで昨年よりもちょっと予算は上がったのかなというふうに思います。医療費無料の拡大もふるさと応援寄附金が財源となると。それに頼ると言ったらおかしいのですけれども、それが安定的に収入としてきつと見込めるだろうということでそういう拡大につながったわけだと思うのです。本当にここ数年課を中心に、もちろん課だけではなくて地域の企業も頑張っていて、地域の企業も応援してくれていると思うのです、様々な面で。だから、地元企業も協力してもらっているということも含めて今年度はどういうふうな形で、もちろんこれからもっともっと2倍、3倍と増やしていただきたいのですけれども、写真が変わったり、本当に見やすくは少しづつなってきたとは思っているのですけれども、今年度の取組どのような形で推進していくのかというところを教えてくださいたいと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

予算説明資料のほうに拡充という表示させていただいております。この部分につきまして、現行でいきますとサイトが3サイトでやっております。それをもう少し増やした形で募集をして、それと全国の中でシェアが一番高いと言われているサイトあるのですけれども、そのサイトのページの作り込みがちよっとうちのほう弱いなという認識持っております。その辺の作り込みと、あと検索文字に対するヒット、その優先順位を上げるようなテクニック、その辺も含めて委託の部分で増やさせていただいて、そして寄附額も2,000万ほど伸ばしたいというような予算計上をしております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ここ数年課が中心となって、先ほども言いましたけれども、本当に一生懸命頑張っているなど。なかなか自分の町のまちづくり応援寄附金のページというのは見ないので、本当に見やすくなるとしてもすばらしいなというふうに思っています。それを踏まえて、今度先ほど言った移住定住ですとか、それ以外でも都市間交流ですとか、様々な場面で外に出かける機会があるので、すぐにはつながらないかもしれないのですけれども、羽幌町を知ってもらって、そして寄附が増えるように、サイトだけではなくて、もちろん町長もふだんから名刺で宣伝はしていると思うのですけれども、ぜひいろんなところにきつと行くと思うのですけれども、特に企業版のほうは企業訪問されることもあるのかなというふうにも思いますし、そういうときにぜひPRを今もしているとは思っています。

すけれども、今まで以上にしていきたいなというふうに思いますけれども、町長はふるさと納税、また企業版のふるさと納税事業についてどのような取組を次年度に向けて考えていらっしゃるでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 特別私が指示したり、あるいは委員おっしゃるように企業にというようなことですが、私自身は協議会等で東京出張と、そういったことは多いので、あとは港湾、離島で持ち回りでやる場合ほかの町へ出るといったこともございますので、そういうときには必ず名刺を出して天売、焼尻ということで、羽幌町ということでお話を申し上げて宣伝に努めるようにしておりますので、今後とも、5月4日ですか、コロナが2から5に変わった時点ではまた交流も増えると思いますので、そういった中でできるだけことは続けてまいりたいというふうに思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 もちろん受ける準備も必要ですし、そういうサイトの運営も必要ですが、町長自らトップセールスではないのですけれども、様々な場面でPRしていただきたいなというふうに思います。

あともう一つポイントというか、様々な都市間交流ですとか、交流人口、関係人口を増やすという取組は今後されていくとは思いますが、羽幌町にゆかりのある方、特に羽幌町出身の方ですとか、ほかの町村ですと札幌の羽幌会みたいな、何々町会とか、東京の会とか、そういうのがあったりして、そういう中でふるさと納税の応援、特に本当に物ではなくてふるさとに愛着を持った人がそういう制度に乗って本当の意味での自分のふるさとに貢献したいという気持ちをくすぐると言ったら変ですが、そこに問いかけるということも必要かなというふうに思うのです。

今の段階ではそういう何とか会というのは、ちょっと僕は認識はないのですが、もしそういう会が今後なければ、そういう会を通してふるさとに愛着を持ってもしかしたら応援してくれる可能性も出てくるかなというふうに思うのですが、そういう機会というのは今あるのかなのか、その辺は把握していらっしゃるでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

公式に返事ちゃんとしていいのかわからないのですが、あくまで聞いた話では以前はあったのですが、なくなったというふうに聞いております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 なくなったと言えばちょっと寂しいかなと思うので、そういう形もふるさと納税に結びつける大切なスタート地点になるのかなと思いますので、ぜひそういう面でも考えていただきたいなと思います。

最後にもう一つよろしいでしょうか。説明資料ページの10ページ、地方バス通学定期運賃補助事業について、これについては昨年私質問しました。町長の答弁では、今後次年

度に向けて検討するという事だったのですが、検討の結果が今回の予算だと思うのですが、その辺町長どのような検討をされて今回の予算計上になったのかお聞かせください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの事業につきましては、管内のほかの高校に通われる生徒さん、その通学運賃の補助ということでございます。この事業の部分につきましては、これまで要綱で運用しているところでして、この要綱というのが令和8年度までの時限つきの要綱ということもございまして、当面は担当課としましてこの時限までまずは制度を継続したいというふうに思います。

あと、それまでは状況の変化等も踏まえまして、その後の方向性というのは今後考えていきたいというふうに思います。この事業の目的としまして、国鉄の羽幌線の廃止に伴って当時の鉄道運賃と代替バスの料金の差額の負担という部分が目的でございますので、こういったところの部分も含めて先ほど申し上げましたように、当面状況を見ながらその後の方向を決めていきたいという考えでございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 要綱の期限が令和8年なので、それまではそのままいきたいということですが、昨年の答弁ではその部分については今後検討させていただきたいと。次年度に向けて担当課とよく話したいと思っておりますという答弁で終わったのです。具体的にどういう話をして、次年度に向けて話合いがされたのか、その辺は町長いかがでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 大変申し訳ございませんが、そういうご答弁を申し上げていたとしたら、現在のところそういう話はしておりませんし、また課長が申しましたとおり要綱で令和8年までというふうに決まっておれば、それを踏襲するしかないというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、昨年自分ずっと待っていたのです。なぜかということ、自分はそれ公平性が保たれていないのではないかと。そして、今年も執行方針の中でおっしゃっていましたが、ここ何年間も公平、公正になるように町政を運営したいのだということで、その辺どうですかと言ったら町長は何て答えたかということ、どこまでどういうふうにしたら公正、公平になるかよく担当課とも相談してみたいと思いますという答弁だったのです。でも、協議されていないというと、もう話はちょっと変わってくるのですが。協議はされていないのですよね。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時37分



○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 ただいま課長から説明を受けたところですが、地方バス通学定期運賃補助事業ということで、それにつきましては課長申し上げましたとおり国鉄羽幌線の廃止に伴って代替運賃の補助ということで定期運賃の15%の補助を続けてきていると。それについては要綱で令和8年までであるということでございます。

それと、羽幌高校に通う子供たちについての運賃というのはこれとまた別でございますので、そこの部分については教育委員会が担当しているというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 何かとてもびっくりが続いて、どう質問していいかちょっと分からないのですけれども、まず今年の予算委員会できちんと話し合う、協議をする、担当課と話すということで、自分はその約束したので、でも今まで協議していないという発言なので、約束は守っていなかったと。必要性、言葉では言ったけれども、協議なんかしないでいいということだったのかなというふうに思うのですが、なぜ協議すると言ってしなかったのか、そこがとっても重要で、今説明されて答えられても1年間協議しなかったわけで、町長の発言では次年度に向けてきちんと協議をするという発言は虚偽な発言だったということではないのでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 昨年も私も混同しておりまして、今申し上げたとおり当初の生活路線バス、通学定期の補助ということと、後からできました羽幌高校の通学生を確保するために羽幌に向かってくる定期について補助を出すといったことと別の話でございましたので、その部分を混同しておりましたので、そこを分離して話さなければ分からないということになりました。また、そういうことで違いが分かりましたので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに申し上げている。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 違いが分かったのが1年後の今ということですよ。今まで協議はしてなかったわけですから、この予算委員会でのやり取りの検討する、次年度に向けて担当課と話すというのは今行われたことなので、1年間ほっておかれたと。かなり私的には町長の発言って何なのだろうというふうに思うのです。本当に協議してなかったと簡単に言いましたけれども、かなり重たいです。1年間ほったらかして、今休憩中に話すのってちょっとそれはいかがかかなと思うのですが、何かそれに対して町長のご見解をお聞かせいただきたいです。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 その違いが分かりましたのは当時、昨年担当課と協議した中でその違いが分かったので、生活路線バスと、それから高校への羽幌へ向かってくる学生に対するバスの

通学運賃の負担と別の話だということが分かったので、そこで別の話だなということで分かっておりましたが、委員に連絡するのは失念していたとすればおわびを申し上げたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 また食い違って申し訳ないのですけれども、先ほど協議はしていないと言ったのに、今は協議をしたという発言もあったのです。ただ、先ほどは協議をしなかったというのはしていない、もうぐちゃぐちゃなのですけれども、また失念していたという話もあったのですけれども、その辺ちょっと言葉が二転三転してとても残念な気持ちになりました。

それで、当時1年前もその辺が混同している中で予算委員会が行われて答弁されて、自分も納得してその質問は終わったのです。今は把握されているということなのですが、自分は、前回話したのはもちろん教育費の中でそういう補助もしていますと。それで、町内に住む高校生と町外からの、それはもちろん違いますけれども、高校への魅力化の支援については後からできたものなのですけれども、やはり羽幌町に住む高校生に対しての補助を改めて考えるべきではないかと。そうしたら、そこも分からないので、待ってくれと。自分は補正を組んでもどうかと。本当にこれが公平なのか、公正なのか。

予算ベースで見ると例えば今回15%、それは要綱で決まっている。でも、それ要綱だっただけで変えることもできますよね、公平性に欠けていたら。例えば昨年、令和4年度ですと予算ベースでいくと87万4,000円で、私が分かっている範囲で13名に対して87万4,000円の予算をしていたと。今年は75万8,000円、何名分かはちょっと、いろんな地域に行くと思うので、料金は分からないのですけれども、それを13とかで割ると1人6万7,230円年間補助をしていると。

ただ、魅力ある学校づくりですか、それはもちろん違う事業ですけれども、羽幌町以外の高校生に対して、これも今年度、あと令和4年度の金額ベースがちょっと分からないのですけれども、前回文教厚生常任委員会の調査の中で出た金額ですけれども、例えば令和3年度だと通学の補助だけで846万9,468円年間通学費としてほかの町村の高校生に支給しているのです。対象者が40名ですと。そうすると、1人当たりこれも割り算すると年間21万円ですと。さっき言ったとおり羽幌町から札幌とかではないです。あくまでも路線バスを使って日帰りで帰れる範囲の子供たち、少ない十何名しかいないのですけれども、その子供たちには、ちょっとざっくりで申し訳ないですけれども、6万何がし。そして、町外の子供たちに対しては年間21万と。事業は違っていても自分はそう比べたときに、やっぱり羽幌町に住んでいる子供たちにもより補助してあげるべきだと思いますし、例えば羽幌町は転換期で15%ということだったのですが、ほかの町村に関しては20%だったり、25%だったりしています。隣の町村です。

例えば初山別ですと25%、苫前町ですと20%、そういう面も見て昨年それで公平なのですか、羽幌町の子供たちのために検討すべきではないですかと。もしそれが不公平に

当たるのであれば、少しでも不公平を是正するために補正を組んでも、当初予算ではもちろんできませんけれども、それが分かった時点で補正を組んではいかがですかという提案もしたわけです。その回答がきちんと協議をして、それがすぐできるかどうか分からないという話もしていました。でも、次年度に向けて、それが今なのです。それに向けてしっかりととは言っていないですけれども、やっていきたい。だから、事業が違うのはもちろん分かって、説明もしたつもりです。それを踏まえて協議をしていなかったというのももちろん残念だし、何も今回変化がなかった。それは、要綱令和8年までだから。去年は、そんな話も出ていなかったです。ちゃんと協議しますよという。

もう一度やっぱり公平性があるのか、その辺踏まえて羽幌町の子育て支援について、それも関わってくると思うのですけれども、町長の見解のほうをお願いいたします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 私といたしましては、先ほど申し上げましたように高校の間口減に少しでも対応できるようにということで続けることとなってきているわけでございますし、また羽幌の子供さんが町外へ行くということにつきましては、事業としては鉄道廃止後の生活路線バス補助ということで考え方、目的がちょっと違いますので、そこのところはご理解をいただければと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ただ、去年はその路線バスの代替の話は全く出てこなかったのです。説明もなかったわけです。それで、全然話が進まないのですけれども、町長が提案理由の説明の中で今年度に限らず今後人への投資、少子化対策、デジタル化、いろいろおっしゃっていただいたのですけれども、自分はやはり令和8年までは触らないのだけではなくて、そのとき、そのとき新しいほかの事業があったらそれと比べて、羽幌町に住む子供をやっぱり重点に考えてそれは見直しをすればいい話で、令和8年までは直せませんと言ったら毎回条例なりいろんなことで調整はしているわけですから、本当に今後少子化、子育て支援を考える中でやはり羽幌町に住んでいる子供たちが羽幌高校に行けば様々な恩恵というか、入学支度金ですとか、部活動の支援とか、それは学校単位で行う事業ですけれども、外に行っているような学校でいろんな知識を得る、やっぱりそこにも、直接入学支度金を町として渡しなさいということは全く言っていません。だけれども、やっぱり同じというか、年代の子で差別するのではなくて、もし違う高校に行きたいと思っても、町としてみんなで支援してあげようという気持ちが大事だというふうに思いますので、ぜひ今年もと言ったら変ですけれども、協議している、していないと思うのですけれども、もう一度考えていただいて、本当に子供たちのためにどうすれば少しでも親の負担を減らせるかというのを今後話して、協議してよりよい方向に持っていただきたいと思いますと思うのですけれども、もう一度町長の見解をお願いいたします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 ご指摘の件につきましては、先ほど申し上げましたとおり路線バスの通学補

助といったことと、学校の間口減に対応するための羽幌高校に通学する生徒の補助ということで全然目的が違いますので、そこのところについてはご理解をいただきたいと思いますし、別の角度から子育てということであれば、またそういったご意見も参考にできる部分については取り上げて、ものは取り上げるかどうかということは確認してみたいと思いますが。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 同じことの繰り返しなのですからけれども、ぜひ今後協議はきちんとしていただいて、この15%が本当に妥当なのか他町村と比べて支援についても一度再考する必要があるというふうに思うので、今後担当課ともう一度調べてほしいという願いなのですからけれども、それについては去年からしていないのですけれども、すぐにでももう一度話し合っしてほしいのですけれども、そこだけどうでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 現状では要綱で決まっているというふうに課長が申し上げたとおりでございますので、定期運賃のパーセンテージについては現在変更するつもりはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 予算書の95ページ、説明書でいくと10ページなのですからけれども、離島航路運航補助事業、それからその次に離島航路運賃補助事業、一番最後に離島航路欠損補助事業と3つあるのですけれども、まず2番目に言った離島航路運賃補助事業というのは離島の住民に対して航路運賃を補助するというので、これは私も理解できております。

それから、3番目に言った離島航路欠損補助事業、これに対しては離島航路を運営している事業者が欠損した分を補助するのだという、こういう理解でいいでしょうか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

今委員さんから言われている部分はそのとおりかと思えます。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 それで、1番目に言った離島航路運航補助事業というのは、過去の予算見ると平成31年507万6,000円、令和2年506万1,000円、令和3年504万4,000円、令和4年502万円となっております。それで、5年度、今回の予算が8万8,000円。前年度、4年度の補正予算が13万しか使われていなかったということで、どうして予算とその実際使われた金額がこれだけ違うのかという、ここがとっても僕疑問なのですからけれども、これについて昨日も聞きましたけれども、100%私理解できませんでした。もう一度理解できるように教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの事業の件につきましては、これまでは予算の算定基礎としまして以前覚書を

交わっていた部分があるのですけれども、その中の残額といいますか、それが500万ほどあって、その500万の残額を目いっぱい予算要求の基礎として上げていたのですけれども、令和5年度につきましてはちょっと考え方も改めて協議といいますか、精査しまして過去の実績に応じた形で予算要求をするということで今回8万8,000円だと思っておりますけれども、この額を計上しているということでございます。それで、実際のところはちょっと昨日も少し触れたのですけれども、国の補助、欠損補助の対象外となる部分について町の単費でもって補助をするというのが今言っている事業の部分なのです。それが実績としてここ数年のところを見ますと、過去10年で最高だったのが8万8,000円だったものですから、実績としては結果的にそれを下回る可能性のほうが強いと思うのですけれども、過去のその実績があるものですから、ちょっとそこを捉えて今回は予算化をしたと。

それと、令和4年度の部分につきましては、欠損補助の対象外となった部分がたまたま1万3,000円ほどだったという実績があったものですから、そことその予算額との差が生じたというところでございます。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 そうなると、先ほど私が言った平成31年からずっとこの500万程度の予算があったのが本当の小金額だったということですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

予算額はそういう形でつけていたのが実績として過去の10年間で見ても8万8,000円が最高だったというところでして、令和4年度につきましてはその額が1万3,000円ほどあるというところでございます。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 それであれば、毎年500万程度のこの予算をここに付けているということは、実際には本当の小金額しか使われていなかったという、そういう理解になりますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ここ数年の状況はそうだったのかなというふうに思います。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 そうなると、例えばこのことのほかにもっと町のためになるような予算の部分にこの使われなかった部分の予算を振り分けることできたと思うのですけれども、とっってももったいないことをしていたのではないですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この事業の部分につきましては、交通対策事業基金からの繰入れと

いう形で持っていますので、他の一般財源とか、そういうことからの財源ではなかったということは理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 でも、今その交通何とかといった部分の、そっちの部分に何かをやるという、そういう予算にも使えたと思うのですけれども、何年もこういうふうな形でやっていったということは問題あるのではないですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時00分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この事業の財源については、交通対策事業基金ということでフェリーのほかにバスだったりというのがあるのですけれども、そういった目的が特定されている基金なものですから、その中でその関係についての事業に充てているということなので、そこは結果としては確かに予算額から乖離した部分はありますけれども、もともとその覚書の中での上限額を算定基礎として捉えていたものですから、その辺は5年度予算からは改めているということでございますので、その辺でご理解をいただければというふうに思います。

○阿部委員長 工藤副委員長、この後の質問お昼休み明けでもいいですか。

○工藤副委員長 いいです。

○阿部委員長 昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤副委員長。

○工藤副委員長 いろいろ説明を受けて大体理解しました。5年度から実際に使われるだろうという、そういう予算で進めていくということでありましたので、今後そのようにしていただきたいと思います。

終わります。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 関連でその離島航路の部分で割引の部分でしたけれども、住民割引が従前どおりやっているのですけれども、今冬期間は島に入る作業者とか、そういう人たちにとつ

ては往復割引とかも対応していました。ただ、このコロナ以前のときには、いわゆる観光客を誘致するために高速船の割引等もしていました。コロナが入って実際に客も少なくなってきたので、なかなかそういうこともできないのですけれども、今後やはりウィズコロナに向けて旅行者もかなり昨年の末から動き出してきているので、ぜひともこれは復活していただきたいなというふうに思っているのですけれども、ウィズコロナの例えば国の今後補助金とかも見据えた上で、そういう考え方はないのか伺いたいのですけれども。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま磯野委員の関係は、恐らく高速船の利用促進事業ということでよろしかったかと思えます。この事業につきましては、令和5年度で予算は計上しておりません。ここ数年同じような状況でございます。過去の経緯もこれまでもお話しした部分もありますけれども、いずれにしても最終的に事業者の損益計算に関わってくるということがありましたので、国ですとか、道のまず理解を得た中でいかなければいけないというものがございまして、またその辺今後も引き続きという形になりますけれども、理解を得なければいけないということをまずはご理解をいただきたいというふうに思っています。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 その辺は以前課長からも伺って了解はしているのですけれども、まだはっきりはしていませんけれども、今後そういういわゆる旅行客誘致をするために国のほうとしても例えばウィズコロナの関係で新たな助成金、補助金等が出るやも分からないことなので、もしそういうのがありましたら、ぜひその俎上にのせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

次に、3款民生費、109ページから123ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山委員 民生費のところでは3点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目、高齢者福祉ハイヤー事業ですが、この事業費が今年度より100万円ぐらい……

○阿部委員長 すみません、何ページかだけ。

○平山委員 ごめんなさい。民生費、11ページ。まず、説明書の11ページです。上から5番目、高齢者福祉ハイヤー事業について。事業費の予算額が720万、今年度より約100万円ぐらいアップしております。この理由というか、内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

来年度予算、今年度予算に比べて増額している理由ということだと思いますが、今回予算策定時にハイヤーの初乗り運賃が相当増額になるという情報を得ておまして、今現在620円なのですけれども、150円以上上がるのではないかという情報をちょっと聞いておりましたことから、今回予算につきましては初乗り運賃を800円で予算計上しておりました。そして、実は先月末に新聞報道ありまして、今月頭ににも町内の事業所からちょっと連絡いただきまして、今回初乗り運賃が4月10日から720円になると、100円上がるということで聞いております。でも、予算のときには150円以上上がるという見込みもありましたものですから、800円の単価で計上した結果増額になっているということでもあります。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 それでは、交付枚数というのはこれまでどおり同じということよろしいですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 答えいたします。

令和5年度につきましては、令和4年度同様80歳以上の12枚ということで同じ事業内容になっております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 今年度、4年度、対象者の数、そして利用枚数、どのぐらい利用されているのかお聞きします。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 答えいたします。

今年度につきましては対象者が1,060名ということで、利用実績のほうは2月末現在で5,220回ということになっておまして、昨年度同時期より372回増加しており、年々ちょっと利用数は増えている事業となっております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 年々利用実績が増えてきているということは、すごく私はうれしいことだと思うのですが、まだまだこの交付枚数では足りないと思うのです、はっきり言って。というのは、年々羽幌町も高齢化が進んでおります。また、地域においては車がないと移動するのが困難な場合があると。そういうことから、免許証もかなりの高齢にならないと返納しない人もいと聞いております。ということで、羽幌町は高齢者が多いということでやっぱり移動手段を確保するために、ただこのハイヤーの交付だけでいいのかちょっと疑問があるのです。

ほかの町村では、移動手段にタクシーばかりではなくて乗合タクシーみたいなものを使って1人幾らと安い乗車料金でやっているところあります。私そういう手段も一つありかなと思うのですが、ただ今この羽幌町の場合はタクシーの補助事業だけで高齢者の足の確保というか、しているだけではないかと思うのです。



私最近聞いているのは、羽幌町は高齢者には決して、優しくない町だと。やはりこういうことも一つの私は理由だと思うのです。ますます高齢者が多くなっていく中で、やはりこういう本当の身近な足元の部分でももう少しサービス充実していったほしいなという思いがあるのです。

もう一度言いますが、来年度、令和5年度補助をつけてでももう少し交付率、交付枚数多くする考えはございませんか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

令和5年度につきましては初乗り運賃も上がるということもありますが、一応継続して今年度と同じ事業ということで考えております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 事業は分かります、継続。ただ、私交付枚数をもう少し多く追加してやる考えはないかというのを聞いているのです。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

現時点では今年度と同じ枚数で、枚数を増やす考えは現在はありません。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 財源の問題もありますから、簡単にそういうことを今ここで、はい、増やしますという答弁はできないと思うのですが、町長いかがですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 担当課長が申し上げたとおりでございます、車の燃料のほうは上がっておりますので、先ほど申しましたように720円ですか、に上がって終わりであればいいのですけれども、年度内にさらに上がる可能性はないということもありませんので、現行ではこういうふうにまいりたいと。

また、高齢者につきましても現行の77歳がピークになるのかな。そういったピークを迎えるまでは80歳の対象が増えるというようなこともございますので、枚数を増やすと対象が増えたときにはもっと増えるという状況もございますので、先ほど来委員もご指摘いただきました財源の問題が非常に難しいことになってまいりますので、その辺のところご理解をいただきたいと思っております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 財源の部分では確かにゆるくないかなと思うのですが、やはり羽幌町というのは高齢者がだんだん多くなってきています。まして高齢者でも独り暮らしの人が多いです。その中で、先ほど言いました羽幌町高齢者に優しくない町だと。私強くそういうのを聞いてきまして、私も高齢者なのですが、やはり……

(何事か呼ぶ者あり)

○平山委員 笑わないでください。

もう少し何とかやはり移動手段を考えてやるべきだと思うのです。やはり移動ができないということになると、外出もできないということになるのです。そうなると、閉じ籠もりにつながったりということもありますので、その辺はぜひ私考えてほしいと思うのです。だから、5年度は無理だとしても、令和6年度に向けては違った方向で考えていただきたいと思います。

それと、今タクシーの枚数ばかり言っていますが、これはこれとして移動手段として先ほども言いましたほかの町村で乗合タクシーみたいなので1人何百円とかという、そういう移動手段のことがあります。その辺もう少しやっぱり考えていく必要があるのかなと思うのです。その辺いかがでしょうか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

交通手段という部分がありましたので、私のほうからお答えいたします。足の確保という部分では、当課でも行っておりますほっと号というのもございますし、あとその他の部分で住民混乗のバスという部分もあるかと思えます。

まず、うちのほうで行っておりますほっと号のほうの利用も増えているような状況もございますので、その辺福祉サイドとも、関係各所とも協議をしながら行っていく必要があるのかなと思います。

ただ、委員おっしゃるとおり財源の部分もありますので、なかなかちょっと難しい部分もあるかもしれませんが、その辺の情報の共有といいますか、協議を必要に応じて行っていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 移動手段としてほっと号とかデマンドバスですか、そういうものもありますけれども、今ほっと号と言っていますので、ちょっと聞いてほしいのですが、このほっと号を利用する人もおります、確かに。その中で聞いたのは乗っている時間が30分ぐらい、どこからどこまで行くのか分からないけれども、かかったりして大変だという声も聞いています。

あと、それとまたその乗車場所ですか、高齢者の人はそこでバスが来るまで待っているのに大変だと。そういうところにベンチ、ちょっと腰かけるようなところを造っていただきたいという、そういう声も出ています。今はそれについては言いませんけれども、そういう声もあります。本当にこういうほっと号があるからいいのですということではなくて、それについてもまたいろんな声が出ていますので、安心してと言ったらおかしいけれども、こういうことをやっているの、いいということにならないで、とにかく町長が言っています高齢者には優しくということで、ぜひサービスの充実に向けて取り組んでいただきたいなと思います。優しい町長、答弁をお願いします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 高齢者に優しい町長と言われるようにとおっしゃっていただきましたが、自

分ではそういうつもりでやっているつもりでございますが、なかなか委員からはそういうふうには取られていないようでございます。

確かにほっと号も利用者は増えているわけですが、一方にはまだまだ不便な部分は当然あるかと思いますが、今後とも運行会社と協議をしながら変更できるものは変更していきたいというふうに担当課でも考えておるようでございますので、その辺のところご理解をいただきたいと思います。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 ぜひ高齢者のサービスの充実に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次、今のところの2つ下の老人入浴サービス事業についてお伺いいたします。この事業につきましては毎年度28万前後ぐらいで同じような事業費なのですが、なぜ変わらないと言ったらおかしいのですけれども、どうしてこのような毎年度同じような事業費になっているのかちょっと教えてください。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

1人当たりにつき200円をサンセットプラザのほうに補助として支払いしている関係の金額になりまして、700名の2回、1,400回分を毎年想定して、実績は若干少なくはなっているのですけれども、一応1,400回程度を想定して利用していただければなということ予算計上しているところです。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 今対象者が700名、これたしか70歳以上でしたよね、入浴サービス、年齢。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

年齢は70歳以上で、対象者自体はたくさんというか、いらっしゃいます。一応予算の計上上700名ぐらいが2回行って1,400回ぐらいを想定して予算計上しているところなんです。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 700名で予算計上している。それで、実績はどのぐらい、この利用されている方。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

今年度につきましては、898回の利用ということになっております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 半数に満たないということですか、これでいくと。毎年がそのぐらいなのですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

ここ二、三年はちょっとコロナの影響もあるのかと思うのですが、大体今年は去年よりは増えている状況であります。ここ3年は900人弱ぐらいを推移しております。その前までは1,200回程度の利用はありましたが、ここ3年は900弱ぐらいを推移しているところです。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 1,200回ってそれなりに利用されている事業だなと思いました。

入浴サービスもやはり高齢者が外出の機会を増やすという目的もあってこの事業を開始されたと思うのです。本当はまだまだ利用者が増えれば私はいいのかなと思うのですが、その辺のところ担当課としてはもう少し利用してもらうような啓発というか、そういうのをしていただけたらうれしいかなと思うのですが。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

常にではないですが、広報も行っておりますが、今後も利用を増やしていただきたいという思いはありますので、広報等を活用して周知していきたいと思っております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 3点目、一番下の出産・子育て応援交付金事業についてです。

これは、新規となっております。昨日財務課長のほうから内容について説明ありましたが、もう一度ちょっと教えてください。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

この事業は健康支援課の保健師ともちょっと連携して行う事業でして、伴走型相談支援と経済的支援を同時に行うということで、率直に言いますとまず初めに母子手帳ですか、妊娠が発覚しまして母子手帳の交付を受けに来て、保健師と面談した後に5万円を給付すると。そして、その後途中妊娠面談もありますが、最後出産いたしまして、羽幌町としては新生児訪問で全て訪問当然してはいますけれども、出産後に保健師と面談を行いまして、その後子供1人につき5万円を給付するという事業であります。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 この123ページに出産・子育て応援ギフトとなっているのです。私の理解が悪いのか分からないのですが、この子育て応援ギフトということはどういうことなのですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

この事業名がギフトという予算計上になっておりますが、国の事業にのっとってやる事業でありまして、国のほうではクーポン等を当初利用してほしいと。ただ、現金も可能であるということで、本町といたしましてはクーポンの利用も限られるということがありま

すので、現時点、最初のスタートとしましては当然現金のほうが活用的だということで現金という形になっていますが、国の事業自体がギフトという文言を使う関係上このような形になっております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 予算が567万ですか。ということは、妊娠して出産するまでその子1人について、現金でいうと5万、5万ですから10万ですよ。ということになりますと、560万のこの予算額になっていますが、人数としたら五十何人、そこまでいかないか、それに近いような数で。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

この事業につきましては国の事業にのつとるということなのですが、実は対象が令和4年4月1日に遡及を行って事業を行うということになっていきますので、実質2年分ぐらいの人数を想定して計上しております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 そうすると、2年分ということで年間二十何人分ということになるのですね。これって国の事業ですからあれなのですけども、期間とかいつ、何年するとか、そういうのは出ているのですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

現時点ではいつまでという事業では聞いておりませんので、担当課としては今後続く事業ではないのかなと認識しております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 国の事業ですから、いつまでというのは分かりませんが、要するに子育て支援ということで私はすごくいい事業が出たなと思っております。もし国の事業が何年かで終わるとなったときにはまた言いますが、財源の問題もあるかもしれないけれども、子育てを応援していくという意味でこういういい事業を町としてまた継続していただければなと願いがあります。

以上で終わります。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 福祉ハイヤーについて質問します。

今平山委員のほうから提案されましたけれども、なかなかそれは無理だという答えでありました。これについては、高齢者の方々は苦前式にやってほしいと。中身はもう十分お分かりだと思いますので、中身は説明しませんが、苦前式にやってほしいということで高齢者の方々が、多くの方が言っている。

さらには、連合会の連合会長さんが何人かで町長と直接お話をしして要請にも来ているというお話も聞かせていただきました。これについては、過疎債のソフト事業でやっている

というように、間違いなら間違いだと言ってください、でないかと思うのですが、その事業、過疎債のソフトと言ったら年間どのくらい入ってきたのですか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

毎年度数値はどうしても変動いたしますけれども、大体8,000万程度という形になっております。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 8,000万、大した大きい金額でないわけですから、目いっぱいいろんな事業に使われていると思うのです。その一部を、苦前式でやった場合にどのくらいのお金がかかるのか、今と比較してどのくらいの差があるのか、まずやってみなければそういう高齢者の方々が言っているような要望をできるか、できないかというのはなかなか判断つかないと思うのです。ただ、何もやらないでできない、できないではなかなか納得しない。

先ほども平山委員が言ったように、高齢者の方々に優しい駒井町長ということも、私もそう思っております。ということも今回無競争で当選されたのも高齢者の方々は皆さん拍手をもって祝っていると私は思っています。ですから、駄目なら駄目でこんなに金額がかかるから、いろんな事業があるのだから、決められた予算の中で予算配分をしてまちづくりを進めていると。だから、我慢してくれというのならいいのですが、なかなかその中身も言わないでできない、できないでは、これでは納得しないと思うのです。そこら辺、町長これ苦前式を計算してみてもどのくらいの差があるのか、こんな程度ならどうにかならぬかなと今の過疎債のソフト事業をちょっとほかの事業に持って行って、過疎債のソフトを使うのであれば何か方法ないかなという検討をしてみるという余地はありませんでしょうか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 この中身について検討してみる気はないかというようなご意見だと思いますが、この件につきましてはコロナの前だと思いますが、おっしゃったように会長さんと役員の方が合計で4名ほどですか。それで、苦前方式についても検討した経緯がございます。とても額が大きくなり過ぎて、当町では合わない。

それで、こんなことを申し上げたらお叱りを受けるかもしれませんが、苦前町では羽幌道立病院にかかる、そういう補助も含めて4人で乗ると幾らというような設定をされておりました。そういうことも含めて苦前方式が生まれておりますので、当町においてはちょっとなじまないやり方だったということで、それでできるのなら75歳、それでいくと人数も大分なるので、80歳からと。それで、段階的に増やせるかどうかという計算もしてみました。そこのところも大変無理で、その理由はといいますと先ほど申し上げましたように高齢者が少しずつ増えているという現状がどうしてもありますので、令和5年度には先ほど申したように燃料の高騰、こういった問題、物価の高騰等も運賃の値上げに跳ね返ってくるだろうということで、先ほど申したような額で設定をさせてもらっております。

そこはハイヤー会社の圧縮で少しはなったのですけれども、そういう事情もあって委員ご指摘のとおりソフト事業ですから、使い道が非常に使い勝手がいいと言ったほうが分かりやすいかと思えますけれども、そういうことでこの事業も当初大変無理で、こんなことはあれですけれども、どうしても公約としてつけたので、やってほしいということで取り組んで始めたものですから、今のところの額だとか、人数ですとか、年齢だとかをいじる考えはございませんので、できる限り発表できるようなものがございましたら、そういうことも発表したいとは思いますが。ご理解をいただきたいとは思いますが、委員各位からもまたご理解していただいて、お知らせいただければと思います。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 検討されたということはよかったなと思うのですが、検討された結果どのくらいの差があるのですか、金額的に。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

金額的に今手持ちの資料がどのような資料かということで、手持ちにはないので、金額的どれくらいの差というお答えはちょっとできないのが現状であります。しかし、毎年アンケート調査等を実施しておりまして、昨年度につきましては311件ほどアンケートを回収しているのですが、例年それくらい回収されておりまして、苦前方式にしてほしいという方がその中で3件程度のアンケート返信、毎年それくらいはあるのですが、まだただで乗りたいというか、追加料金を払いたくないという声も結構聞かれておりまして、最初の当初のうちから苦前方式はそぐわないかなということで羽幌町は枚数のタクシー券の事業として継続して進んでいるところであります。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 アンケートというお話も、これ前にもされたのですが、アンケートを私も見せてもらったのですが、なかなか高齢者はどこに、そういうアンケートの中に、本当に分からないようなところにちょっと載っているのです。これではなかなか高齢者分からないと思うのです、あのアンケートでは。ですから、アンケートで取った結果こうだからというのは、ちょっとやんちゃくさい話でないかなと思うのです。高齢者はどうしてもほかの町村と比較するのです。本当に高齢者に優しい駒井町長なのだと。だけれども、苦前と比較して全然違うと。

それと、また例えば今度は初乗り720円ということになりますと、物価はどんどん今

上がっている、当然町長のところも販売していますから、灯油も上がっている。何を買うにも、今度はまたハイヤーも初乗りが720円になる、100円上がるということになれば、本当に高齢者は家から出なくなると思うのです。これやっぱり私が言った、平山委員が提案した以外のことでもいいですから、何か方法を考えて家から少しでも外へ出るような方法を考えると。

それから、今苦前式と言われているけれども、苦前式はこれだけの金額がかかるのでできないけれども、何かこういう方法でみんな協力してくれというものくらいはやっぱり打ち出すべきだと私は思うのですが、町長いかがですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 タクシー事業では関係ありませんけれども、高齢者福祉では健康支援センターでもいろいろやっておりますし、そういったことで、それから体育館の利用ですとか、スキー場の利用ですとか、そういったこともありますので、ほかの運動といいますか、そういうことでご理解をいただければと思います。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 ちょっとしつこいようで申し訳ないのですが、町長今いろんな例、方法といいますか、施設関係のことをお話しされましたけれども、そこへ行くまでの足が大変なのだというのが一番のネックでありますから、基本でありますから、これ何とか高齢者の足の確保について何か、ほかの町村でもいろんなケースがあると思いますので、ぜひひとつ考えていただきたいと思います。何かあれば。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 財源については先ほど申し上げましたとおりでございますので、ほかの事業で何かあればまた工夫もできるかなと思います。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 関連で質問させていただきます。

今の論議を聞いてちょっと一つ思ったことは、今ここにいる人たちみんな免許を持っているのです。それで、病院に行くにも、買物に行くにも自分の車でみんな行けるのです。今論議していることは、そういうことができない人の論議をしているのですけれども、なかなかそこまで至らない。皆さんが多分80になって免許を返納すれば、こういう論議はすぐみんな賛成して何とかしようという話になるはずだったと私は思うのです。ですから、議会とか行政というのは、そういう人たちの思いを吸い上げて論議をするのが議会であり、行政であると思うのですけれども、そういうことも踏まえて町長やっぱりこれはもう少し幅を広げてやるべきでないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 幅を広げてもう少し考え方をえれというようなご意見でございますが、当町におきましては現在のところ委員も御存じのとおり一般廃棄物の建設、それから天売、焼尻の複合施設、小中学校と、それに公民館の増改築というようなことも控えております



し、さらには庁舎の改築などめじろ押しでございますし、また農業でも基盤整備事業を始めて、これが町負担は5%ではございますが、額が大きいので、その負担も大きく、そしてまた長期にわたって負担していかなければならない、そういう事情も今抱えておりますので、そこのところの少し手綱を緩めるとまたこれもと、またこっちもというようなことが起きて、今度交通整理ができるのか、おまえと言われたら、これはまた難しい問題でございまして、先ほど来午前中もあったように駒井町長は公正、公平と言っている割にはさっぱりだとお叱りを受けたとおりでございまして、そこのところは本当に申し訳ないと申し上げるしかない、様々な部分でできるものは少しずつ、また国の事業ついたものについては先ほども出たように妊婦でしたか、その相談ですとか、フォローですとか、そういうことを国もやりなさいと言ってきておりますので、そこには交付金であるとか、補助もついてきますので、当然担当者も張りついてやらなければならないというふうになっております。ですから、高齢者につきましても様々な国のメニューが出てきました時点ではそういうことにも取り組むようにはお話ししておきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 今町長のいろいろと大型事業も控えているという話は確かにそのとおりなのですが、そういうのも思った上でやはり福祉に力を入れていくというのが首長であり、行政の仕事であると私は思っています。ですから、言い訳として大きな事業を抱えている、それはちょっと違うのではないかなとは思っています。そういう中で行政としてもやはり福祉というものをないがしろにしないで、ぜひ考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1点、条件として80歳以上の人という条件がつくのですが、これ仮に80歳前で免許を返納した方に対しては対象にならないのですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

80歳以上を対象としておりますので、その前の免許返納者は対象としておりません。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 条件としては80歳超えなければ駄目だとか、そういうことではなくてその人それぞれで免許を返納すれば足がなくなるわけですから、その人もそうだし、家族もそういうことになるわけなので、そういう人もぜひ今後は検討して、町を挙げて年寄りの免許返納ということも推し進めているわけですから、その分として、その見返りとしてやはりそういう免許返納者にはタクシー券ということもあっていいのではないかなと思うのですが、町長どうですか。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 このことにつきましても、先ほど申しました対象者の年齢を下げるということになるとそういうことは起きますので、委員ご指摘のことも返納者に限ってというよう

なことも分かりますが、大体そういう方も少しずつ増えておりますので、当然受給者が増えていくということになりますと今度予算を確保する、見込む数値が不透明といいますか、つかまえにくくなるという状況が生まれてきますので、そこもまた大変財政のほうとしては不安材料とつながってくるわけでございます。そういうこともございますので、ほかにもいっぱい福祉はやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 平山委員が一番最後のほうに質問された関連でちょっと質問いたします。

出産・子育ての応援事業でございます。これにつきましては国の少子化対策だと思っておりますけれども、大変いい政策だなというふうに私も見ていました。補助率も国・道を合わせると3分の2以上の補助率でございます。町の持ち出しが560万の割には94万と少ないわけで、これぜひ私、羽幌町はもう年間子供を産む方本当に少なくなって、数字的に確認は僕取っていませんけれども、50人もいない、年間30人ぐらいだと思っておりますけれども、それで先ほど説明があった母子手帳を交付したときに5万円、それから産まれたときに5万円ということで、この今回の事業については1年前まで遡って適用されているということでそれはいいとして、来年度からの提案なのですが、町の持ち出しという部分について、できれば出産時に上乗せするという形、例えば出産したときに5万円を上乗せしてあげて、なかなか子供を産む方少なくなってきておりますので、そういうこともいいのかなという提案ですけれども、そういうことについてどう考えているかちょっと。来年のことなので、ちょっと難しいかなと思っておりますけれども。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

前過去にも何度かそのような出産のお金はどうだろうという話がありましたが、羽幌町といたしましては現金ではなくソフト面の子育て支援センターの充実等、ソフト面を含めて対応するという考え方に変わりはございませんので、今回も今後につきましてもこの国の事業の制度に乗った同じ内容の事業で進んでいきたいと考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私今言うのは、せっかくこれだけの補助をいただける事業であるわけですので、これにやはりプラスしてあげると子供を産む方が10万円もらえる、一時金でよく私も一般質問でもしていますけれども、祝金ということでこういう形には、もらえる方は取るわけで、それにプラスしてあげればより一層少子化対策にはなるのかなということで今

提案させてもらったのですけれども、国の方針は国の方針として町独自の考え方も私は少子化対策としてこれから必要ではないかと。高齢化は高齢化として必要だと思うのですけれども、やっぱり少子化というのは本当に子供が生まれていない、来ていないという部分についてはいろんな部分で手助けをしてやるべきと私は思うので、ぜひ今後来年度に向けて協議、検討していただけないか。

町長、どういうふうに考えていますか。最後にお願いします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 出産・子育て応援給付金事業について逢坂委員から町独自の支援というものを考えないのかというご意見であろうかと思いますが、私のほうからは今申し上げました応援交付金事業で妊産婦等に対して伴走型相談支援、これは産後鬱ですとか、妊娠中のそういう不安、そういうものを解消する支援を国はしなさいと。それから……

(何事か呼ぶ者あり)

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 失礼しました。健康支援課の事業とまた私のほうも混乱しておりまして、この事業は委員おっしゃるとおりの国の支援事業で、そこにまた町独自の財源ということになりますと大変厳しいものがございますので、ご勘弁を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどの皆さんの意見に関連するとは思うのですけれども、ちょっと確認なのですが、先ほど町長が拡大できない理由に午前中に公正、公平とはさっぱりだという発言があったのですけれども、きっとそれは私の発言だと思うのですが、自分は町長の昨年の答弁を引用しただけであって、さっぱりだとは言っていないので、発言について私悪いふうにとられると困るので、自分はあくまでも昨年町長の答弁の中で公正、公平になるかをよく担当課と相談してみたいということで、相談の内容について本当にこれが公正で公平であるのかという問いはしましたけれども、それについてさっぱりだという発言があったので、そこはちょっと訂正なりしていただきたいなというふうには思っています。

それはそれとして、先ほど質疑の中であったのですけれども、期間が2年分の予算だということ聞いていたのですが、私その2年が令和4年度前もっていくのか、それとも令和5年、令和6年の2年なのか、その辺ちょっと聞き漏らしてしまったので、もう一度どこの2年分かというのを教えていただきたい。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

遡及して実施するというございますので、令和4年4月1日から生まれた方が対象になりますので、年度でいけば令和4年、令和5年度分の対象者ということになります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 理解しました。ありがとうございます。

それで、令和4年からスタートなのですけれども、昨年の令和4年度の予算の中で、地方創生臨時交付金の活用の中で子育て支援応援給付金事業というのがありまして、新生児1人当たり10万円という交付金事業なので、単年度だと思うのです。その場合に、例えば令和4年度の場合、その10万円プラス今回上がった5万、5万の10万円が当たって、トータルすると令和4年に生まれた子供には20万当たるということでいいのでしょうか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり事業が別物でございますので、おっしゃるとおりこの制度でいきますと令和4年度出産の方は20万いただけるという形になります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 新型コロナの特別の何年かのうちの昨年そういう事業で行ったので、それは全然否定はしないのですけれども、一応金額の違いが令和4年に生まれた子と令和5年に生まれた子で事業が違うので、差はあって当然なのですけれども、一応確認しました。

それと、これは国の事業だから今回計上したということで、先ほどもソフト事業を重点的に羽幌町が行うというふうに言っていたのです。羽幌町としてはいろんなソフト事業プラス、何年も議会の中で新生児のお布団のプレゼント、それをクーポンにしてはどうかとか、現金支給にしてはどうかとか、違う品目をしてはどうかということを議会では何回か皆さん質問したりだとか、予算委員会では伝えていたのですけれども、あくまでもソフト事業でお祝いするための品物を送るというスタンスだったのです。なので、今回に関しては国がお金をくれるからやる事業で、町としてはあんまり現金は配りたくないのだということで町独自の事業ではないと、あくまでも国の事業をお金をもらってやるということで、と考えるともしその国からの交付金がなくなると、またソフト事業に戻りますよというふうになるのか、今までの町のスタンスと国からもらったからというスタンスと、その辺をどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

この事業は予算なので、先ほど言いました5万円、5万円の10万円の部分がクローズアップされておりますけれども、伴走型相談支援という部分で保健師がまず妊娠を受けて母子手帳を交付した後、寄り添って相談を受けてというような中身も含めた総体的な事業になっております。保健師のそういう部分につきましては、既に今までもずっとやっていた事業がこの補助事業の中に組み込まれているという部分で、例えばなのですけれども、その部分でちょっと条件はあるので、なかなか難しいのですけれども、人件費を見られるだとか、そういうもろもろの部分でございますので。ただ、これがなくなって事業自体がという部分でいくと、現金とか、そういう支給の部分はなくなるかもしれませんが、そういう部分は当然ですけれども、この事業がなくなっても残るといふようなところもございま

す。

あと、プラスしまして基本的にちょっとまた別な視点になりますけれども、例えば経済的支援の部分の申請行為等も保健師が行ったときに申請書を書いていただいたりだとか、なるべくこちらの窓口に来るとか、そういうこと、煩わせないように格好で取り組みたいなというふうに思っておりますので、そういう部分についても行っていきたいと思っております。

先ほど具体的に今後恒久的な部分になるのかという部分は決まっていないうふうな説明しましたがけれども、一応厚生労働省としては恒久的な事業にしたいということで今後も働きかけていくというようなことは市町村にも明確に言っておりますので、ちょっとそこには正直期待をしているところではありますけれども、現実的にまだ具体的に決まっていないうようなところで、そのような表現をせざるを得ないということになりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 以前から保健師さんですか、そういう方々が各家庭を訪問するというのは昨年度から含めて説明は受けているので、悪いことでもないですし、今後続けて、どうしても赤ちゃん生まれるお母さん、家庭からすると現金のほうが目の前にあると、それがありがたいということになってしまうので、これもそうなのですけれども、国の事業であっても羽幌町としてはそれを取り上げて今回伴走型相談支援ですか、ぜひそれも羽幌町として子育て支援こういうことしているのだというのをもちろん子供いる家庭だけではなくて、やっぱり広く宣伝していいと思うのです。子育て支援に特に自分は今年はずごく力が入っているのだなというふうに感じていますので、ぜひ広報というか、対象者だけではなくて町民にも分かりやすくこういう支援を羽幌町はしているというのを胸を張って宣伝してほしいなというふうに思います。その辺もし何かあれば。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり羽幌町としては子育て、高校生無料化も実施いたしますので、その辺含めまして広報などを使って活用して周知していきたいと思っております。

○阿部委員長 1時間近く経過しましたので、暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○阿部委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

磯野委員。

○磯野委員 先ほど引き続きやればよかったのですがけれども、シングルペアレントの移住雇用マッチング事業について質問します。

これ総務課のほうでも移住定住促進事業のPRということで出て、また商工のほうでも移住定住の移住就業支援事業というの3つに分かれるのですけれども、午前中の答弁でも副町長のほうから今後はワンストップであちこち分かれられないように一つの窓口でということが答弁としてありました。それはもう大賛成なのです。

そこで1点、まず一つ確認をしたいのは、移住定住事業というのは何年か前から進めているのですけれども、現在その移住定住、この事業に乗かって我が町に移住定住しているというケースはどのくらいあるのか数字を押さえているなら教えていただきたいです。

○阿部委員長 磯野委員、シングルペアレントに関することですか。移住定住2款なので、今3款の。

○磯野委員 それで、実は2款のところでも聞こうと思ったのですけれども、移住定住というのは同じことで、最終的には移住定住した人たちが面倒というか、関わり合うのは福祉課なのかと思ってここで質問したのです。それであればだったら、またそのシングルペアレントもし……

○阿部委員長 シングルペアレントに限って……

○磯野委員 だけの話。

では、聞きます。では、シングルペアレントだけで現状としてそういう実績はあるのか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

シングルペアレントのこの事業にのっとって移住をされた方は3世帯が実績としてありますが、現在まで残っている方は1世帯という形の実績になっております。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 そんなにこういう事業というのは、爆発的に事業が完成するということにはなかなかならないのでしょし、3世帯でもそういう移住してくれたなら大変ありがたい。残念ながら今残っているのは1世帯ということなのですけれども、この中で事業としてはこれでPR事業者に対する補助ということなのですけれども、今後いろんな形で町としても総務課なり、それから商工もそうですけれども、PRをしていくのですけれども、今後のPRの方法として町としてはどのようなPRの方法を考えているのか教えていただきたいのですが。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

シングルペアレントのこのうちで持っている事業につきましては、例年シングルマザー協会という大きな組織がありまして、そちらのほうのホームページや会員へのダイレクトメールへ周知していただく内容となっております。あと、他の課で実施しているそういうような事業があるときはうちのチラシというか、シングルペアレントの移住のチラシを配布してもらうなどの協力体制を取って実施しております。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 とかくこういうPRというのはどこの町村も同じでしょうけれども、北海道の町村ってPRしろと言うと、豊かな自然とおいしい食べ物とみんな同じことを押しなべて言うのですけれども、やはりこういうPRするのであれば我が町独自のほかにないようなものをPRしなければならぬのではないかなと思っています。そういう中で、今まで北海道というのは自然だとか食べ物とよく言うのですけれども、また逆にデメリットとして例えば雪国だとか、そういうのがあるのですけれども、内地の例を見ると例えばそのデメリット、雪国を逆手に取って雪かき体験、プチ移住だとか、そういうのもあるので、ぜひそういう発想の転換をしてPRの方法も考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

あくまで3款のシングルペアレントの部分ということでの回答になるかと思うのですけれども、うちといたしましては子供に対する医療費無償だとかを前面に押しながら町のPRをして実施しているのですけれども、委員おっしゃるとおりほかの観点からも何かないか工夫しながら今後進めていきたいと思っております。

○阿部委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

次に、4款衛生費、125ページから135ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山委員 説明資料の12ページ、あと129ページ、新規事業で産後ケア事業とあります。これもちょっと内容を教えていただきたいのですが。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

母子保健法の法律の一部改正において出産後1年を越えない女子及び乳児に対する産後ケアの事業の実施というものが各市町村に努力義務としてあったのですけれども、それをやりましょうというところで、国の事業にこれも乗っかる形でありますけれども、産院の助産師さんと委託契約等を結んで出産後の母親の精神的なケアの部分ですとか、あと乳幼児の部分ですとか、そういうものをトータルで行うというような事業になってございます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 羽幌町には、多分助産師さんっていらっしやらないと思うのです。それで、この助産師さんについてはどっち方面と言ったら変なのですが、どの辺から来ていただくのか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

様々私どもの保健師のほうで調べまして、例えば名寄、和寒、士別、その辺のところか

らいろいろと探りまして、最終的に現在は士別市で産院をしておられる産院のほうに何とかといいますか、委託をお願いしてというような流れで現在進めているところでございます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 士別市ということなのですが、そのケアするのに年何回、その委託の内容になると思うのですが、何回とか回数はどのぐらいの回数で。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 予算では、一応15回程度の予算を見込んでいるところであります。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 この事業をする年15回、これは何人が集めてと言ったらおかしいのですけれども、どこかでやるという形になるのですね。どうですか、そうなのですか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 はい。基本的に出産を終えた方全員ということではなくて、例えば産後でいろいろと問題が起きた方ですとか、そういう方対象に行う形になりますので、集まってというよりも基本的には訪問だとか、その方を例えば健康センターのほうにですとか、そういうような形になるかというふうに考えております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 産後不安があるとか、何か課題のある人を対象ということですね。その対象者は、健康支援センターのほうからこの産院の委託している事業者に連絡をするということになるのですね。確認です。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 はい、もちろんそういう形になろうかと思えます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 大したあれでないのですけれども、今後この事業は継続事業になっていくのですか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 はい。先ほども言いましたけれども、母子保健法の改正によってできたものでありますので、恒久的なものというふうに捉えてございます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 次、2点目です。同じ12ページと、それから130ページ、総合検診受診率向上事業についてちょっとお伺いいたします。

この検診の結果の通知についてなのですが、ちょっとお聞きします。以前は受診者に郵送で結果が来ていました。今いつからかな、2年か3年ぐらい前からその結果は郵送されてこなくて、支援センターのほうに行ってその結果を聞くようになっておりますが、こういう形になってから受診者は100%聞きに行っているのか、また行っていない人についてはどのように対応しているのか、ちょっとお聞きします。



○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

残念ながら、100%にはなってございませんで、当然ですけれども、その後のフォローということで電話等による部分ですとか、逆に訪問してですとか、いろいろなパターンございますけれども、そのように対応して当然結果はお伝えするようという形で行っております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 一応できるだけのこと、結果はお伝えしているということですね。

それから、この結果の通知ですけれども、大体約1か月半近くかかりますよね。それで、特に異常のある人とか、その結果で医療機関に受診が必要となる人もいるかなと思うのですが、そのような人たちにはどのように対応しているのかお聞きします。その結果が1か月半ぐらいかかりますよね。自分たちに来るまでに、受診者に知らせるのに。

その以前に、検診の結果が早期に医療機関にかからなければならぬとか、そういう結果が出た場合にどのように対応しているのか、通知の仕方です。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

検診機関から結果が来た場合は、タイムラグがあまりないようなことでやっておりますけれども、先ほど平山委員おっしゃったように基本的に結果の説明会という流れで行っておりますので、その部分でちょっとタイムラグがあろうかと思えます。ただ、期間がという部分で状況的に本当に逼迫している部分であれば、こちらのほうからそのようなことで早急にというような流れになろうかと思えますけれども、検査でそのような部分ではあまり散見されていないという状況でありますけれども、基本的にやはり時間が当然早ければ早いほうがいいというようなところは、みんながこうだからということの以前にその部分については早急に対応するようという流れで進んでおります。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 検診の目的は疾病の病気の早期発見とか、治療を早い段階で受けるという目的がありますので、今課長おっしゃいました何かある場合にはそれなりに対応しているということで一応安心しました。

それで、その検診結果についてその自分が受診した検診項目について、一応私も町の受けているのですけれども、異常があるとか、ないとかというコメントがついています。ところが、コメントのついていない部分があって、それに対して聞いても何もコメントがなかったという声が聞かれるのです。本当にそういうことがあるのかなのか、ちょっとお聞きします。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

大変申し訳ありません。そういう状況があるということをお認識しておりませんでした。

ので、保健師通じて検診機関等に問い合わせてみたいと思います。後ほどちょっとこれ終わりましたら、お話聞かせていただければというふうに思います。ご了承願います。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 そういうことがもし本当にあったとしたら、あってはならないことだと思います。受診する人は、やはり何らかの形で何か変な結果が出たら気になるものだし、特に何もコメントがないということはすごく不安になると思うのです。その人も、どうしてなのだろう、すごくかえって不安なのだよねという声も聞いておりますので、やはりこの検診の目的からいってもそういうことを、絶対にあってはならないことなので、その辺はよろしく願いいたします。

以上です。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 資料の12ページをお願いします。この中に霊園施設管理事業とあります。でも、実は昨年排水設備の補修70万程度でやってもらいましたが、これもちょっと申し上げておきますけれども、担当課長さんも視察されて十分お分かりだと思いますけれども、まだまだひどいところがたくさんあるということと、それと業者が入って車のタイヤの跡ががあとついているやつもそのままにして帰っていったと。これは前にも申し上げましたけれども、管理人いるときには管理人に事業をやる前と終わってから見ていただいて、やっぱりそういうところがあれば業者にきちっと直してもらおうと、整地してもらおうとか、そんな形にしてほしいと。そして、管理人はびっしりいませんから、いなければそんなに時間かかるわけでないですから、町のほうから行って、係のほうで行って整理すれば大分違ってくるのかなと思います。これは、まず申し上げておきます。

それで、昨年何月だったかな、議会の文教厚生常任委員会で霊園を視察しました。そのとき私はオブザーバーという立場で出席したのですが、このときに管理人のお話をいろいろと、案内していただいてお話を聞いたのですが、確かに外灯ポールの腐食がひどいというお話もありましたし、今年、今回令和5年度の予算についてはこの部分の事業17万4,000円だと思うのですが、これ以外にトイレが臭いがひどいということで実際に見てきました。

そして、担当課長も覚えていると思いますけれども、霊園の前の道路を通るのは霊園に来る人だけでなく、農家の人も近道する人も相当走っているし、また工事の人だとか、それから霊園に営業マンの方々が来て休憩している方も見受けられます。あそこのトイレというのは、もう霊園だけのトイレでなく公衆トイレになってしまっているのだというお話もありました。

それで、私もトイレの裏を見てきますと、今下水道が整備されて各家庭はそういうことのないのですが、下水道の前にトイレから外のほうに、トイレの便槽からパイプで臭いを上に飛ばしたというか、臭いを出すようになっていたのですけれども、今はもう町なか下水道整備されていますから、そういうのありませんけれども、霊園は昔のトイレのままです

から、あのポールがないために臭いが相当これ外へ出るところがないのだなと思って見てきました。

これも担当課長も一緒につかれていましたから、分かっていると思うのですが、これは予算要求しなかったのか、それとも今後計画的にやっていくのか、そこら辺ちょっとお聞きします。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの件につきましては、引き続きまず状況確認が必要だろうというところもあったものですから、その辺は今後計画的に必要なに応じてちょっと予算計上していきたいというふうに思います。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 この下のほうに、12ページなのですが、天売島のマムシ対策事業というのがあります。これは生息実態調査等に係る経費ということで48万2,000円計上されておりますけれども、これ現在はどうですか。マムシ捕りはやっていないのですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

マムシの捕獲の部分かと思えますけれども、この部分につきましては現地の社団法人に委託をしまして、捕獲業務を委託しているというところでございます。

○阿部委員長 船本委員。

○船本委員 これは、そうしたら実態調査というのはどういうあれなのでしょう。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

この調査事業につきましては、以前平成14年か15年あたりだったと思うのですが、北海道の事業で専門業者に委託をした中で生息調査を行っております。そのときは島の西側に多く生息しているというような状況だったと思うのですが、これが近年その地区以外のところに出てきていると、人が住んでおられるところにも出てきているという状況があって、そのようなことから実態がどのように推移しているのかというのをまず把握する必要があるということになりまして、これは令和2年度の予算が最初だったと思うのですが、そのときに予算化をしたものです。

ただ、その後コロナ禍の関係がございまして、ちょっと不実行という形があったものですから、改めて令和5年度においても実施をして今後の対策等に生かしていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ちょっとお伺いします。説明資料11ページと予算書の125ページ、乳幼児等医療給付拡大事業についてです。

11ページでは、206万1,000円ということで計上していますが、予算書の中の

自分が見つけれられた分としては179万円、高校生の拡大分ということなのですが、きっとそこにほかの費用が足ささって説明資料の206万になったのかなと思うのですが、206万の内訳というのですか、その辺はどういうふうに。206万という数字がその予算書ではちょっと発見できなかったの、その辺を教えてくださいなと思うのですが。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

206万円の内訳ということかなと思うのですが、206万円の内訳のまず2万2,000円分が案内、今回新規に資格証を申請いただく関係の郵送料を2万2,000円見込んでおります。その次に委託料といたしまして、システム改修を行う委託料を24万8,000円見込んでおりまして、あと扶助費といたしまして、医療費に関わる部分の予算といたしまして179万1,000円を見込み、合計206万1,000円という形で計上しております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。すみません、どこどこを足せばと思ってちょっと分からなかったの、聞きました。

先ほども何度も伝えてはいますが、この乳幼児等医療給付拡大で羽幌町に住む高校生が学校に問わず拡充されるということは、大変素晴らしいことだなというふうに思います。

それと、そのほかにも予防事業で子供の3歳児の健診機器の購入ということで健診が充実するのではないかなと思いますし、産後ケア事業もそうです。そして、また任意の予防接種事業は拡充という形で高校生までインフルエンザの予防接種だと思のですが、拡充されます。

先ほどの3款の民生費でもありますし、今回の4款の衛生費でもやはり本当に今年は子育て支援が新規なり拡充がかなりされていると、実際そう思います。それで、先ほどもうまく宣伝してくださいということで伝えたのですが、初日に町長からの執行方針の中でもなかなかうまくこの文章だけでは伝わらないのかなというふうに思います。それで、毎年4月、5月には執行方針が町の広報等で発表されるわけですし、ダイジェスト版の予算書も町内に配布されます。ダイジェスト版ですと少し分かりやすくまとめているのですが、ぜひ執行方針を変えろとは言いませんけれども、子育て支援に特化したホームページなりで、誰が見ても、町外の人が見ても羽幌町やっぱり子育て支援頑張っているなというふうにしていったほうが今後いいかなというふうに思います。予算かかるもの、かからないものあるのですが、分かりやすい広報ということで示されていますので、お金のかからない広報ですけれども、例えばそういうのを動画で撮影してやってみるとか、今も動画は本当に簡単にというか、わざわざその機材を買わなくてもできますし、いろんな方法でホームページなり……

○阿部委員長 小寺委員、少しまとめてお願いします。

○小寺委員 分かりました。

何度も言いますが、せっかくいい事業たくさんありますので、この衛生費も含めて広報を分かりやすく伝えてほしいなと思います。もし何かあれば、お願いします。

○阿部委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

広報の方法につきましては、金銭面かかる、かからないとかありますが、今後どの方法がいいかは検討して考えていきたいと思っています。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 もう一つだけ。資料説明の12ページ、環境基本計画推進事業ということで、シーバードフレンドリー等のものだと思うのです、認証制度。これもほかの自治体の方と話したときに、すごく面白い取組しているねということと言われたことがあります。先ほども企業版のふるさと納税の件でも少し触れましたけれども、こういう羽幌独自の事業を前面に押し、そういう企業とのタイアップのためにもうまく、これも役場のホームページ、トップページを見てもせっかくいい事業をしているのに、なかなかそのページに行くまでに時間がかかってしまうので、ぜひこれもせっかく海鳥センターのホームページもあってシーバードフレンドリーの専用のページというか、もあるのですけれども、本当にそこに分かる人しかアクセスできない状況ですので、せっかく予算をつけてやるわけですから、ぜひ町内の人も町外の人も分かりやすい、アクセスしやすいページにしてほしいなど。それもお金をかける、かけない別として、できる限りたくさんの人に知っていただけるような取組をしていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

委員おっしゃいますようにアクセスしやすい方法というのでしょうか、その辺をなるべくお金のかからない形で考えていきたいというふうに思います。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 予算書の135ページ、最後の産業廃棄物埋立処理場適正化事業について質問をしたいと思います。

今年度産業廃棄物を運び終わって、その部分に関しては事業が完了しているのですが、ここにまた造成工事請負費ということで2,200万上がっています。この部分に関してはどういう工事になるのかと、あと閉鎖後、将来的に、もともとあそこは牧草地のところから入って沢を埋め立てているということで、最終的にはどういう形に戻して終わりになるのか答弁願います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

当該事業の関係の中のまず工事の関係ですけれども、これまで数年間にわたって行ってまいりました旧処分場からの移設につきましては終わったのですけれども、5年度におき

ましてはその新処分場の覆土をしなければいけないということがございますので、その覆土作業をした中で閉鎖に向けて準備を進めていきたいと。

それと、周辺のコンクリート系の構造物等もございますので、この辺もトラックスケールですとか、その辺の周辺の部分の撤去も含めて工事という形で行っていきたいというふうに考えております。

それと、閉鎖後の取扱いの部分につきましては、細かいところがまだ突き詰めていないといえますか、今後ちょっと引き続き検討していきたいというような状況にございますので、ご理解をいただければと思います。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明で工事内容は分かりましたが、今年度3年目に搬送して、廃棄物は運び終わった段階で実は去年、令和4年度に昨日の説明で1,388万2,000円減額になっていまして、その埋め立てたところをまた覆土するということだったのですが、今あそこに残っているその土だけで間に合うのか、何か聞きますと大分その運んだ量が少なかったということも聞いていますので、その部分はかなり低いままの状態になって最後終わっていくのか、あそこは最終的にもともと農地ですから、そこら辺は農地として復元するのであればそのような形にしていかなければならないと思うのですが、そこら辺の運び込んだその物量が少なかったことに対してどういう対処をして終了するのか教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

新処分場につきましては、まず計画時の段階で埋立容量が6万5,970立米ということでございます。それで、これまでの移設の量につきましては5万8,322立米ということで押さえております。

それで、閉鎖に当たっての考え方につきまして道のほうにも確認しましたら、閉鎖の方法としては当初の計画容量になるべく満杯になるようにという中で閉鎖をしてほしいということと言われましたので、これに向けて覆土作業をしていくと。それで、覆土に当たっては現在のところその新処分場の敷地の中にある土がございまして、これを活用しまして覆土作業を進めていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今の最後ので、あそこにまだ残っている覆土で要は平らにということですか、段つかないで埋まるということですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

現在のところは、そこで土を活用することで対処できるというふうに考えています。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。それでは、やっぱりあそこはもともとその草地ということも

ありまして、できればその農地として復元して、誰々が利用して、そこは分かりませんが、そのような形で復元していただきたいなと思います。

終わります。

○阿部委員長 ほかごさいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

次に、5款労働費、137ページから138ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費、139ページから154ページまで質疑を行います。

舟見委員。

○舟見委員 予算書の143ページ、焼尻めん羊牧場管理運営事業についてお聞きいたします。

資料として監査報告のほうの5ページ、こちらのほうに載っている生産羊、169頭が生まれて、そのうち肉羊になっているのが86頭で、へい死数が82頭となっているのですけれども、今現在の管理体制はどのようになっているのでしょうか。お聞きします。

○阿部委員長 すみません、資料は何に載っていたのですか。もう一回。

(「監査報告」と呼ぶ者あり)

○舟見委員 監査報告です。

○阿部委員長 昨日の。

○舟見委員 ええ、監査報告の5ページです。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時46分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

今現在の飼育状況ということですが、2月末現在で今年生まれている羊が178で、それ以外を含めましてトータルで375頭ということになっております。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 管理体制もちょっとお聞きしたのですけれども、何人で管理をやられているのでしょうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

現地の職員ということかと思えます。会計年度任用職員ということで常勤的な職員につきましては現在2名で、スポットで対応していただいている島民の方、お手伝いという形で対応をいただいているのが5名という形になっております。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 その管理体制の中で、こちらの資料では令和3年12月から令和4年11月で生産数169ですよね。そして、肉羊で86、へい死数が82となっているのですけれども、この数字についてどう思われますか。お聞きします。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 どう思われますかというその趣旨が分かりませんので、何とお答えしていいのか分かりませんが、推察するに当たって死亡数が多いのかというようなことをおっしゃりたいのかなと思っています。こちらにつきましては、現在の職員体制ということで関わっている部分ではなくて、あくまでも今年の11月から12月ということで現状の職員とはまた違う管理をしているときの体制となっています。

この数字につきましては、今年の5月20日の常任委員会におきまして同じような死亡数の状況を全議員がオブザーバーという形の出席も含めてご説明させていただいておりますが、当課といたしましては新しく生まれる羊の部分については死亡数が多いだろうというふうに考えているということでご説明させていただいたところであります。

○阿部委員長 舟見委員、予算に関連する部分と、あと質問の趣旨をもう少し分かりやすくお願いいたします。

舟見委員。

○舟見委員 それで、管理体制自体は、今自体はそういう人数になっているということで、そうしたら生産される羊のへい死数もかなり減るだろうということで、あと聞きたいのは今現在ロシアウクライナの関係とか世界情勢があると思うのですけれども、水道光熱費、飼料、あと輸送コストなどの高騰に対して肉の売価、ある程度転嫁はできているのでしょうか。お聞きします。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、管理体制に関わって現状の飼育、生まれている部分も含めて改善されているのかというご質問が一つかなと思っています。今年につきましては、まずご説明させていただきますが、フルで働いていただいている会計年度任用職員3名という形の中で今舟見委員がおっしゃっているこの数字、169頭生まれて実際その年に亡くなった羊が58頭ということで、死亡率で申し上げますと34.3%ということでかなり高いというふうに認識しております。

そういったこともありまして、当時の常任委員会の中でもご説明させていただきましたが、酪農学園大学との連携の中でその辺何とか改善できないかというところら辺をご指導いただきまして、今年出生に向けてのかなり大きな変更をした取組を行っているという状



況であります。

職員につきましては、今現在フルで働いていただく職員が2名ということで体制はかなり厳しいということでもあります。現地の方のご理解もいただきながら、応援という形で5名の方手伝っていただいておりますが、やはりそれだけでは難しいということもあって、当課のほうから私も含めてサイクルを組みながら現地に行って出産ですとか、餌の部分ですとか、そういった部分を対応しているという状況にあるということをもまずご説明させていただきたいと思っております。

それで、現状の出生に関わる部分であります。今年度につきまして3月1日現在で出生の子羊が221頭生まれております。そのうち死産も含めまして43頭亡くなっておりまして、死亡率で申し上げますと約19.9%ということでもかなり改善されております。一般的など申しているのか分からないのですが、北海道のめん羊協議会の中で確認している中では、15くらいはやっぱり亡くなるだろうということが言われています。ただ、その15につきまして生まれる時期、例えば3月くらいに生まれる牧場が多い場合については、やはり1・2月に比べると気温も暖かいというようなこともありまして、一概に15が正しいというわけではないのですが、当牧場につきましてもそこを目指してやっているという状況にあります。

そういった意味では、昨年の34.3%からということに関しては現状の職員がかなり大変な中であっても酪農学園大学のご指導、あとは現場の飼育員の努力等も、あと現地の島民の方のご理解も得ながらかなり当課としては今年度については、この生産の部分については改善されているというふうには考えております。

あと、燃料費の高騰によって飼料ですとか電気代、様々な部分、特に離島ということもありましてかなり経費は上がっているという状況にあります。現状の販売単価につきましては、昨年と同等の金額ということで予算の計上はしておりますが、春に向かって販売先等に照会かけるまでの間には一定程度その辺を単価を上げられるかどうかといったことは改めて考えなければならぬのかなというふうには思っています。ただ、取引している関係上相手方も金額がやっぱり上がってくるということになりますと、購入といった部分の買い控えという部分も考えられないこともありませんので、その辺は慎重に考えていかなければならぬのかなというふうには考えております。

○阿部委員長 舟見委員。

○舟見委員 大変な思いをされて頑張っているということは十分分かりましたので、この事業を継続していく上でもやっぱり今の状況で何とか維持できていけるようにぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

終わります。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今のめん羊牧場事業でお伺いしたいのは、今現状で2名と、あと島からの5名手伝いいただいているというこの2名の方なのですが、この経験としては何年経験し

た方なのかまず教えてください。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

1名が現在3年目、もう一人が2年目という状況であります。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今舟見委員も言ったようにかなり努力しているということは分かるのですが、この体制のまま進んでいくのは私としてはちょっと不可能かなと。任用職員だろうが、正職員だろうがきちんと生き物を飼うことに楽しみというか、喜びを持って飼える方がもう数名いなければ、この今の状況、こちら側から今課長もローテーションで行っているということなので、そこはちゃんと専門でやってくれる方を何とか、難しいでしょうけれども、努力して見つけて長くそこに勤めてもらえるような体制を取らなければ、やっぱり生き物を飼うというのはなかなか難しいのかなというのの一つあります。

それと、今飼料高騰とかいろんなことがある中で去年の質問の中なのですが、課長の答弁で令和5年までに繁殖を250頭ぐらいまで増やしたいという答弁があったのですが、今はさすがに餌代、ここだけで言っても654万7,000円で、売上げの収入の見込みが800万弱ということで、餌代だけでもほとんどなくなってしまおうような状況ですので、今はやっぱり体制と今のこの状況からいくと、増やすということに関してはちょっと抵抗があるのかなというところで、今の段階でいくとあまりむやみにその頭数を増やしてもなかなか人が仕事で大変になると、またそこでこれは大変だわということにもなるでしょうし、いろんな部分の観点を含めた中で今は辛抱しながら上手にやっていただきたいと思うのですが、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、最初のほうのご質問の中で今の職員の体制ということで2人のままではということのご質問だったかと思えます。当課といたしましても係の中でかなり努力していただいて、職員の採用もしくは働きやすい環境ということで十分にやっただいていてというふうには思います。ただ、どうしてもそれぞれのご事情によって辞めるということもあるというのは現実であろうかと思えます。

当課といたしましても、最低やっぱり現地に3名は必要であろうということでこれまでも常任委員会等の中でご説明は多分させていただいているかとは思いますが、そういったところで現状も常に牧場職員、会計年度任用職員という形で募集はしているものの、応募もその中でこれまでも今年に入っても数件ありました。面接等も行っている中で春からの採用に向けてということで少し動けた部分もあったのですが、最終的には採用にはならなかったという状況にあります。

その一つの要因といたしまして、会計年度任用職員となりますと将来設計を立てる中で一年一年で更新というか、その保障がなかなかないという中でやっぱり応募という部分

で控えられているというところも中にあります。そういった関係で当課といたしましても、このまま会計年度任用職員でいいのかという部分も上のほうと相談させていただきながら、正職員化というところも踏まえて現在協議をしているという状況にはあります。ということで、現状につきましてはこのままでいいとは決して思っていませんので、最低限3名は確保したいというところで常に様々なアンテナ等も立てながら募集しているという状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

あと、過去の説明の中で令和5年度くらい目標ということで250頭程度、成羊の数で1名当たり80頭程度が目安だろうということでのお示しをさせていただいているかと思えます。現状が2名ということで、この先のお話でもう一名春に退職することが決まっています。こちらについては当初の予定でその今働いている3年目の職員がもともとの、さらに志す道がある中で今年の春に辞めるということで、新たな道に進むということで現状が1名になるという状況が目前に迫っているという状況にあります。そういったことから村田委員がおっしゃるとおり、250頭体制というのは正直職員が見つからない中ではかなり厳しいだろうということで、こちらから応援へ行くにも、島の方にお手伝いいただくにもやはり限界がありますので、そこら辺は最悪1名で動く場合も想定しながら今年からの種つけですとか、そういう部分については早々に現場の職員等も交えながら考えていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、現状その目標250に必ず向かっているという状況ではないということをご理解いただければと思います。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 今課長の答弁でかなり分かってきました。予算説明書の18ページに会計年度職員の農林水産業部分というのがあって、今年度は403万6,000円計上していて、前年度はここが1,475万4,000円計上していたので、今の課長の答弁の中でいくとやっぱり任用職員でなくてもっと長く使える、働きやすいための違う方法を考えてのこういう予算計上をしているのかなというのを推察するのですが、ここら辺ちょっと確認したいのです。よろしくをお願いします。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

予算上の部分につきましては、現状は会計年度任用職員たしか3名という形での要求にしかなくなっていないかと思えます。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 それで403万6,000円なのですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課、大平課長。

○大平財務課長 私のほうから、まず訂正とおわびのほうさせていただきたいのですが、今年度の予算の説明資料の部分ですけれども、先ほど村田委員おっしゃられました農林水産業費分のめん羊牧場の会計年度職員に係る報酬という形で私たちのほうで作成していただいていたのですが、こちらのほうめん羊牧場の会計年度任用職員に係る経費につきましては経常費のほうに全額乗せておりまして、ここの部分の説明なのですが、本来ここの部分につきましては海鳥センターのほうに勤務しております会計年度職員の方と地域おこし協力隊の方の人員費という形になっております。

昨年のほうにもちょっと遡らなければならぬのですが、昨年もめん羊牧場の職員ということで1,475万4,000円となっているのですが、ここにつきましては農林水産業費分、大体6款のほうで経理をしている会計年度職員の方々の人員費、めん羊牧場ですとか、今お話しさせていただいた海鳥センターの職員の方からの分全てが入った部分の金額となっておりますので、ここで説明とすると本来であればめん羊牧場の職員ほかという形で農林水産業費で見ている会計年度任用職員の方の人員費総額という形で、臨時費分総額という形で説明をするべきところだったのですが、うちのほうでちょっと文言が足りていなくて誤解を招くような形になってしまっておりますので、まずはおわびをさせていただきたいと思います。

あと、実質的にめん羊牧場の職員の方につきましては、今年度で大体1,200万円ほどとなっておりますので、4年度とも基本的にはあまり変わっていない金額となっております。

○阿部委員長 村田委員。

○村田委員 そういう説明をされますとこの後続かないのですが、これはこれとして、その総体としてめん羊牧場を続けていく上では、やっぱり常勤で働いてくれる人が5年、10年ちゃんと長く働いてくれるような体制で、3名体制なら3名体制できちんと取れる体制、そういうことをちゃんとして、それが前提で何頭までなら働き方改革も含めて飼育とかというところの大きな道筋を、今年度私たち終わりですけれども、やっぱり何かの委員会なり等できちんと示していただかないと、ここの施設も公共マネジメントの中でももうそんなに遠くないところでかなり傷んでそういう建て替えとかということも発生しますので、そこら辺をやっぱりこれからきちんとした計画を立てて示してもらって、そして理解してもらって取り組んでいくという形で進めていただきたいと思います。

答弁はいいです。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほど会計年度職員の件で1,200万円ぐらいという話でしたけれども、例えばここの説明資料の13ページで海鳥センターだと思われる人員費は出ているのですよね。地域おこし協力隊で120万、それは入っていない。そうしたら、単純にもう一度

ちょっとお伺いしたいのですが、めん羊牧場の管理運営事業でめん羊牧場で働く人の人件費というのは幾ら準備して、予算上ではしているのでしょうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

牧場の現地の3名でということで5年度予定している部分につきましては1,200万円程度ということになります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料に戻ります。臨時費の中で5年度ですか、896万2,000円計上していてシャッターの修理費とかということで、予算書の143ページを見ると修繕料で70万、あと改修工事請負費で229万とかあるのですけれども、そのほか何を足すと896万円の臨時費になるのかなというところ、説明資料の中ではシャッターの更新というか、改修ほかしか書いていないのですけれども、全体で896万のうちシャッターは70万、その他の工事請負費は229万なので、そのほかどんな臨時費があるのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

896万2,000円の内訳ということでありますが、大きく分けましてまず一つが職員採用に係る経費ということで旅費と、あと現地に行った場合に会場の借り上げ料等もあります。旅費として17万8,800円で、会議の会議室の借り上げ料ということで2万6,400円で、そのほかの部分として採用された場合の職員の各種講習等、刈り払い機ですとか、トラクターの基本研修ですとか、そういったものを受けていただく部分の旅費として31万9,920円で、講習の受講料として6万2,000円、あと3つ目として機械の特定自主検査ということでホイールローダーですとか、ミニコンボですとか、そういったものがあるのですけれども、労働安全衛生法で義務づけられている検査を行うということで12万4,300円。あと、焼尻めん羊牧場に長年蓄積されているごみをちょっと処理したいという部分がありまして、産業廃棄物の処理手数料ということで23万1,000円。あと、草地管理の材料購入費といたしまして羊等を逃げないようにするためのフェンスで73万9,860円、有刺鉄線で25万800円で、大きく6つ目といたしまして牧場の備品ということで集草機械、ジャイロレーキというもので1台235万7,520円。あと、マニュアルワゴンといたしまして堆肥を散布する運搬機械になります。酪農学園と連携している事業の中で現状の牧草地がかなり養分を蓄えているものを消費してきて

いるということもありまして、なかなか化学肥料とかを購入するに当たっても高額になるということもあり、現状堆肥がありますので、そちらを有効活用したいということでその散布するための機械ということで237万60円。あと、道北地区のめん羊協議会に加入する会費ということで3,000円、最後に羊舎2つあるのですけれども、そのうちのオーバーライダーって大きなシャッターがありまして、こちらがかなり老朽化で今年度においても臨時的にスポットで修繕させてもらったということもあるのですが、根本的にちょっと直さなければそのシャッターが急に開かなくなったりということになりますと、羊の移動ですとか、羊舎内の清掃ができないということがありましたので、そちらの工事請負費として229万5,788円ということで総額896万2,000円ということになっているものであります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 細かくありがとうございました。臨時費ではこうなっています。今回総額でいくと、この臨時費の項目ではなくて予算書の状態でいくと総支出で2,396万7,000円ということになっています。令和4年度を見ると1,859万2,000円ということで先ほど機械分とか、そういうのは昨年なかったもので、そういうのでちょっと差はあるのかなと思うのですけれども、去年との差異の原因というか、はそういう機械類の更新ということによろしいでしょうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりそういう備品関係購入する部分ですとか、やはり餌、飼料費ですとか、あとうちの牧場だけにかかわらず燃料費、電気代とか、そういった物価高騰に係るものも大きいのかなというふうには考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 理解しました。でいうと、令和5年にいくと先ほどのめん羊管理運営事業として2,396万7,000円。先ほど財務課長からもありましたけれども、人件費で1,200万、自分があと想像するには酪農大のヘルプで令和5年度は101万円と。合わせると大体幾らですか、5,000万まではいかないのですけれども、ぐらいが総経費と。めん羊事業を行うための人も、あとヘルプも含めて総経費で大体5,000万弱という解釈でよろしいでしょうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

人件費等も含めまして、酪農学園大学の連携事業等も合わせて歳出の計としては3,960万程度になろうかと思えます。今申したとおり3,960万円程度になります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 あと、そのほかに今年と同じように担当課の課長なり職員が手伝いに行くというのはもちろん入っていないでこの金額だと思うのです。そうすると、1年間で約4,

000万ぐらいで来年は運営したいというふうになっているのですが、売上げを見込んで基本的には赤字と言ったら、町ですから赤字という観念はないとは思いますが、企業でいうと、全体でいうと、支出と収入で見ると完全に赤字経営なのかなというふうに考えています。

もう一つちょっと危惧するのが正社員という話もあったので、もちろん働く人にとっては正社員とてもいいことだと思うのですが、もし正社員を考えていくと人件費がそれに加わらないと言ったら変ですけども、出てこないですけども、入ってくると。そうになると、なぜ民営化したのか、なぜ町営に戻したのか、そういう経緯からも今本当に新しいことをたくさん情報を得たので、びっくりしています。春からは1人で今の300頭ぐらいですか、を対応しなければいけないというのはもう無理がきているのではないかと思います。

それで、ちょっと今後の方向性について町長にお伺いしたいのですが、今出た年間の経費、あと現状、飼料の高騰はもちろんあれですけども、まず人が集まらない状況で今後どういうふうにそのめん羊事業を考えているのか、続けていくのか、それともやっぱり再検討しなければいけない時期なのではないかなというふうに思うのですが、その辺今後の方向性についてお伺いしたいのですが。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 今後の方向性にといいますと、続けざるを得ないということになるかと思えます。先ほど課長が申し上げましたとおり新規の職員を募集して、会計年度任用職員がいいのか、あるいは本人の希望で正職がいいのか、そういったことも含めて考えなければいけないというふうに思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 今回の予算はあくまでも単年度なので、令和5年は続けるでいいのですが、今の発言続けざるを得ない、その理由。そうしたら、これからもしやめるといって立ち止まって、続けざるを得ないという何か後ろ向きな表現だと思うのですが、その続けざるを得ない理由というのは何なのでしょう。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 現状では当町で現にやっていただいた民間会社が撤退したということから始まって町営に戻してやらなければならないということからきて、人件費も昨年場長はいろいろありまして辞められたと。その次には家庭の事情、お母さんが病弱で看病に帰ることがどうしても必要だということで辞められたといったことも続きまして、今月いっぱい職員につきましても本人の事情で、長くいたかったのですが、今月いっぱいにしてくれといったこともございましたので、後ろ向きと言われても何とか担当課で頑張ってみるという考え方で進んできておりますし、また先ほども話出ましたように酪農学園との連携も売買に実を結んでいるところもございますので、これから新規職員の募集をして、応募があれば出かけていって面接をするといったことで頑張りたいというふうに申し

ておりますので、もう少し続けてみるしか方法はないだろうというふうに思っております。

今年の経費が膨らんだというか、大きくなった部分については、先ほどご説明ありましたように機械の購入、シャッターの新設等と我慢させていたものがいよいよ駄目だというようなことがはっきりしましたので、そういった経費は大きくなりましたけれども、数年続けることとなればやっぱりそういうものも新たに買わなければならないといったことになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 先ほどの繰り返しでちょっと申し訳ないのですが、次年度の話だけではなくて今後の方向性なので、やっぱり一度現状ではかなり厳しいと思います。あと1か月で人を雇って、先ほどいろいろ研修費ありましたよね。研修をさせていろいろ教えていくと、常時1人の方が担当して、あとは研修に行ったりだとか、そして酪農大学が来て説明してという。自分は考えどきで、方向性というのは来年のことではなくて5年後、10年後、羽幌町にとってこの財源、財源と言っている中で続けざるを得ないという、こう後ろ向きな答弁だと本当にこれからめん羊事業大丈夫なのだろうかというふうに感じます。

もし1人で足りない職員も行く。そうしたら、職員が行くとなるとやっぱり日常の業務も滞ってしまうことも考えられると思うのですが、正社員と簡単に言いますが、簡単ではないです。職員の給料の予算も出ているわけですから、それはどこから捻出して考えているのですか。予算書にはその正社員の分の予算はきっと僕は入っていないと思うのですが、入っているのかもしれないのですが、急に正社員の話が出てきたのですが、その辺の説明をもう少し詳しく。来年正社員を雇うつもりなのか、町長のさっきの話だと本人に聞いてどっちがいいと、正社員がいいのだたらというように感じて聞こえたので、会計年度職員なのかどうか、その辺正社員についても一回教えてください。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 先ほど課長から申しあげましたとおり、面接等の中でそういう希望があればそういった希望を取り上げて職員を確保したいということでございますので、そのところは面接をしてみて相手がどういう方かといったことは非常に重要でありますし、今後続けるに当たりまして働ける人か、一生懸命な人かといったこともいろいろ担当課では面接の中で酌み取っていきたいというふうに申しておりますので、そういうことに期待を申し上げたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 これきっと款が違うので、あんまり触れ過ぎると申し訳ないと思うのですが、本当に重要です。めん羊だけ会計年度職員の応募をして、面接をした段階でどっちがいい。そうしたら、ほかの任用職員はどうなるのですかという話まで行ってしまう結構大きな話題なので、ただあんまりここで言うとうまく款がずれるので、違う款のときにまたやりますけれども、自分は先ほどの答弁と今のやり取りを聞いても本当に今ちょ



っと考えどきで、現実生きているものを扱っているものですから、今日やめますということにはならないと思うのですけれども、いま一度やっぱりめん羊牧場については検討の余地があるというふうに思いました。

費用対効果もありますし、この4,000万弱のお金を使って本当にどんなことが羽幌町にとっていいのか。先ほどほかの子供とか、お年寄りとかの予算は無理だと言っていたのにめん羊に関してはもう必要、やるしかないのを入れていきますというふうにはちょっとならないと思いますので、最後にもし何か、私の質問にはならないかもしれないのですけれども、めん羊牧場に向けての次年度以降に対して何かあればお願いします。

○阿部委員長 鈴木副町長。

○鈴木副町長 お答えいたします。

めん羊事業の今後についてもお話しされていると思います。皆様も御存じだと思いますけれども、焼尻めん羊につきましては昔からなのですから、日本でいえば一村一品って昔ありましたけれども、できる地理的条件全て含めて焼尻でしかできない。ある程度それは日本の皆様が周知しているところだと思っています。洞爺湖サミットのときもですが、焼尻めん羊はその食材で、形的には白糠の牧場も上がったのですけれども、焼尻めん羊も出させていただきました。大変好評をいただいて、御存じのとおり東京の有名レストラン皆さんが欲しがっています。羽幌町を宣伝する上では、普通のところができない、潮風を含んだ牧草を食べて、すばらしい肉だということでもかなり皆さんに評価をいただいているところです。それを踏まえながら焼尻めん羊の今後を考えていかなければいけないと思っていますので、今後考えながら事業のことにつきましては進めていきたいと思っています。

○阿部委員長 森委員。

○森委員 関連です。これまでもやっぱり将来にわたって議会の多くの議員はこの事業を注目し、心配もしてきました。今日の予算委員会の中で急激な変化だったということで非常にショックもありますし、真摯にこれからのことということで少し皆さん予算書から離れてはきていますけれども、その辺はお許し願いたいと思います。

その上でやはり町長が先ほどおっしゃったやらざるを得ないということが非常に引っかかっておりまして、やめることができないとか、そういうような要素があるのであれば具体的に例えば国の補助金が入っているの、返還命令が来るかもしれないとか、そういうようなことも過去の例からすると想像します。全体のことをもう一度全議員の前で続けるという意味でのそういう部分があるかないかということをも確認します。

それと、副町長が言った価値があるのだと、一村一品で過去云々という話がありましたけれども、現状は今北海道の生産しているめん羊のもう過半数以上、人によっては70%と言われてはいますが、サフォーク種です。だから、サフォーク種自体が希少価値ということはもう全くない状況でありますし、かつ肉に関しても品種改良なり、それから現代的な獣医学の知識によって最もやっぱり優れている肉質というものはブランドとしてほ

かにもうあるふうにならなくなってしまっているのです。

そういう現状もあるから大変だなというのがあったのですが、一番やっぱり今起きているのは人がいなくなるということで、生き物相手ということですから、事実上1人ということであれば、その方がちょっと病気でもしたらもうその時点で立ち行かなくなつて農林水産課の人間が常駐するということも想像としてはあり得ますので、やっぱりそれぞれ、議会としてはもう改選期ですから、恐らく5月ぐらいまで正常に立ち上がることができないので、ある程度のフリーハンドを町側に与えて何とか頑張ってもらいたいなということは皆さん認めていただけたと思うのですが、もう一回立ち止まって次にステップ行く前に改めて続けざるを得ない、もしくはやめることができない、そういうことがあるのであればまずお聞きしてから次の質問をしたいと思いますので、町長よろしくお願ひします。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時44分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒井町長。

○駒井町長 議長からやめられない理由について何かあるのであればということでご質問をいただきましたので、私としては以前に町営でやらなければならない理由として牧草地の乾燥舎、この建設に補助金をもらっておるので、ペナルティーが大きいということで当時続ける理由となったわけですが、現在のところ今聞いたらR7年まで残っておりまして、ペナルティーも少ないということでございます。そういった部分で状況は随分変わってきておることがございますので、お知らせしたいと思います。

○阿部委員長 森委員。

○森委員 今のその1点であれば、今隣の村田委員にも確認したのですが、あと3年たてばそれは返還義務がなくなるということでもあります。ですので、今ここで先ほど小寺委員のほうからのその質問に答えて、面接して相手の状況、希望があれば正職員化してということも考えているということでした。正職員を雇うと、その方は今入ってこれから50年とか場合によっては町職員として勤務する可能性もあるわけですが、年代によって。そういうことを積み重ねてそれが1人、2人となったときにやっぱり固定化して辞められないような、例えばめん羊の専門家でもたどこかで事務職になってということも全然考えられないわけではないのですが、本当に大事な今後の将来を決める岐路かなというふうに感じております。

それにしても生き物相手ですから、いろんな可能性があると思います。例えば一気に売って頭数を減らして何年間は数十頭で観光牧場的なということで3年間を待つとか、いろ

んなことが考えられると思いますので、拙速に会ってよかったら正職員入れてずっと続けるのだというようなこと、バックできないようなふうなことというのはやっぱり慎重に扱うべきだと思います。

最後に、繰り返しになりますけれども、我々としてはやっぱり今までの各歴代の農林水産課の皆様のご努力というのも十分分かっていますし、特に今の体制の中で、いろんな事件等もあった中で頑張っているなと思いますので、議会としては本当にある種の、100%とはなかなか、言うとはかの議員に怒られるかもしれないけれども、フリーハンドでこの間を乗り切ってもらいたいということは心から思っております。ただ、後にやっぱりもう後戻りできない、後で失敗したとならないようなことを念頭に置きながらぜひ乗り切っていただきたいなと思いますので、改めてその辺のご返事いただいたら再質問しないで終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 本人の希望と申し上げまして大変誤解もあったかと思っておりますけれども、言い方が悪かった部分で、会った中で立派な人だと、やってほしいといったような場合についてはいろいろ相談の中でそういうこともあろうかなということでございます。必ずしも正職をとというふうに決めて面会するとか、そういうつもりはございませんし、担当課でもそういうところも十分考えながらしっかり面接をしていきたいというふうに思っております。人物主義といいますか、本当にやる気があって続けてくれるかなといったことを確認して会ってきたいというふうに思っておりますので、今後の応募体制を見守ってみたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

#### ◎会議時間の延長

○阿部委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

#### ◎議案第5号～議案第6号、議案第10号～議案第11号、議案第18号～議案第25号(続行)

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 説明資料13ページの刺し網被害対策の事業ですけれども、トドによる刺し網被害ということなのですけれども、昨今今まではこの時期トドが数頭から数十頭ぐらいということであったのですけれども、今年に入って両島の漁師に目視してもらってもおよそ500頭ぐらいということでとんでもない数のトドが来遊しています。したがって、ま

ず一つは刺し網に関してですけれども、これはこの事業を始めた当時結構刺し網の人がいて、やはり網を食いちぎられるということでその被害ということだったのですけれども、現状今焼尻で刺し網している人は全くいないということで、天売も一、二件で、しかもこのトドを見て誰ももう刺せない。その当時からもう町長御存じのように論議の中で漁師にとっては網を食いちぎられるぐらいなら、初めから網入れないというものもあったわけなので、まず一つ担当課のほうでもし今年のトドに関する来遊に関する情報と被害等を押さえているものがあれば教えていただきたいのですけれども。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

天売、焼尻地区におけるトドの来遊ということで、当課におきましては先月の末ぐらいに漁協等から情報を得まして、現状そういうことになっているということを確認しております。他の地区、では実際どうなのだろうというところら辺でなかなか本町だけでは分からない部分がありますので、振興局のほうに確認したところ現状振興局としてはまだ他の地区の現状は把握できていないという状況であります。ただ、天売の状況につきまして漁協から振興局さんのほうにも情報が入っていた関係から、振興局として稚内水試のほうに連絡をしたというところであります。それを受けまして稚内水試としては、今週3月の6日から13日にかけて試験調査船の北洋丸におきまして現在目視調査を行っている最中ということで聞いております。その結果等によりましてになると思うのですが、振興局として4月に入りましたら関係機関による連絡会議を開催して意見交換ですとか、必要な対策等を考えていけたらなということで今現在はそういう状況にあるというところであります。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 最初に言いましたけれども、刺し網というよりも今実は刺し網がだんだん減ってきて、皆さん今時期実はタコを取っているのですけれども、これ両島の漁師に聞きますと2月に入ってタコの漁がぴたっと止まってしまった。それがトドのせいかどうかというのはまだ定かではないのですけれども、天売の場合3月は休漁しているのですけれども、焼尻の漁師はもう2月に入って全くタコが取れないという状態が続いています。ですから、そういう意味でお願いしたいのは、刺し網被害というのはなかなかもう現状に即さないのではないかという思いがあるのです。であれば、やはりこの時期これだけトドが来ているのであれば、まず定額である程度補償をして、それプラス過去の水揚げ量の平均を出して、そこからマイナスした分の何割かは補償してやるという、そういう補償の方法を考え直す時期に来たのではないかなという思いがあるのですが、その辺についてはいかがですか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

刺し網被害等が想定される中で経済的な負担が漁業者さんに起こるということで、その費用の助成というようなことなのかなと思います。まず、第一義的には漁業者さん、農業

者もそうであるかとは思いますが、自ら保険等に加入しながらそういう収入減に対応していただくということがまず必要なのかなと思っています。

ただ、漁業に関して漁業共済というものがありますが、こちらについてはこのトドが来て、それを理由に漁出られないと、そのことによって収入が減るというようなことについては、その状況によってケース・バイ・ケースで一概にいいとも悪いとも言えないというふうには聞いています。ただ、そういった部分を漁業者さんも現状を確認しながらその漁業共済のほうも視野に入れていただくことがまず必要なのかなと思っています。

あと、町がその損失に対して支援ということになりますと、正直なかな町単独の費用で経済的損失に対してその漁業の部分だけ穴埋めするということになりますと他の産業ですとか、いろいろな部分に波及するのかなと思っています。昨年度まで実施しているコロナの交付金とか、そういう特定の事由があるのであればそういった交付金等も活用しながらやっていくことは許されるのかなとは思いますが、そういうことがない中でトドを理由だけに今本町がその漁業者さんに損失分を穴埋めするという部分については、当課としてはかなりハードル高いかなと思っておりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思えます。

○阿部委員長 磯野委員。

○磯野委員 今課長言ったように、いわゆる補償、保険みたいなものがあるのを私も知っているのですが、それはあくまでも出たけれども、漁がなかったという場合は補償の対象になるのでしょうかけれども、なさそうだから出ないというのはなかなか難しいのかな。特にトドがいて刺せないのに、では何を補償せいというのは難しいのかなというふうには理解しています。

ただ、現状島の漁師にとってタコ漁というのはやっぱり通年を通して一番安定した今のところの魚種なのです。ウニだとか、そういうのはその時期、時期だけですけれども、特に島みたいな小さな船でやる場合はタコというのは本当に生活を支える基礎的なものなので、それが、分からぬです。これから先トドがいなくなってまた来るかも分からないのですけれども、その辺も含めて今後こうやって200頭、500頭だとかって来るように、毎年何年か続けたとなったら、本当の漁師の人たちは全く仕事にならない。

しかも、タコだけではなくて多分これから先ヤリイカの定置網なんかもトドがいたら全くもう立てられないですから、そうするとヤリイカそんなに大きなあれではないですけれども、漁師にとっては春になるとやっぱりヤリイカ取りたいね、ヤリイカ食べたいねというの、それも漁師の心ですから、そういうものは酌んでいただいて、まずはそういう形で生活が立つように、確かに自然のことを考えれば自然回帰して、決して悪いことではないのです。なぜトドが来ているかというと、やっぱり小魚が来てイワシが非常に多くなってきている。その前にまた小さなプランクトンがいたはずなのです。それを追っかけてイワシが来る、それを追っかけてトドが来るというのは自然界としては非常にありがたい、海がだんだん復元しているかなという気持ちもあるのですけれども、ただそれで漁師が生活

できなくなると全くまた別な問題なので、その辺は町長もぜひ今後こういうのを含めて漁協と密に連絡を取りながら何らかの方法があれば考えていただきたいと思うのですが、最後に一言お願いいたします。

○阿部委員長 駒井町長。

○駒井町長 結論としては課長が申し上げたとおりでなかなか難しい独自の補助という、本当にコロナのときにはコロナということで全産業、全人口というか町民が対象ということでございます。ただ、組合との話ということの被害状況等を聞くということはやぶさかではありませんし、そういったものは関心を持って組合の方々とお話をしたいというふうには思っておりますので、理解をいただきたいと思います。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 予算書の149ページと150ページ、まず私有林等の整備推進事業764万5,000円、前年度が448万4,000円でした。続いて、豊かな森づくり推進事業、これは森林所有者が実施する造林事業に係る経費の補助となっております。5年度が956万3,000円、4年度が299万7,000円、それから一番最後に私有林等の整備事業とあります。これは、国や道の補助対象外の私有林等の森林整備への補助となっております。これは5年度が1,607万7,000円、4年度は941万5,000円、いずれも予算増額となっております。それが駄目だとは言いませんけれども、この予算が増えた要因教えてください。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、私有林等整備推進事業764万5,000円ということで、昨年448万4,000円ということで増額されています。簡単に申し上げますと整備する区域が増えたということで増額をしております。同じく豊かな森づくり推進事業につきましても、同様に整備する区域が大きくなったということで増額をしております。

あと、最後私有林等整備事業につきましては、こちらにつきましては工藤委員おっしゃったとおり国の補助事業が対象にならなかった場合にその穴埋めでできるだけ当初予定していた森林整備を進めてほしいということで補足的な部分で持っている予算であります。こちらにつきましては、その当該年度の森林環境譲与税、ここに先ほど申し上げた事業等については森林環境譲与税を活用して町の負担しているということがありますので、その当年度に交付される譲与税ですとか、繰り越された譲与税を相対的に見た中で活用が浮いているというか、そういった部分をそこに充てて最終的に国の補助の対象にならなかった事業をやっていければということで設けているものであります。

○阿部委員長 工藤副委員長。

○工藤副委員長 分かりました。森林整備という部分でも大事ですし、造林の量が増えることは一番いいことなので、上手に進めていってもらいたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません、まとめて話せばよかったのですが、説明資料の13ページ、予算書の142ページ、農業振興対策事業についてお伺いします。

これは、今年度たしか補正予算で一度上げられて急に出てきた事業ですねということで今回は当初予算に盛り込んだという形だと思うのですが、今年度の様子、事業効果について、またこれは羽幌町の予算を使うわけですから、羽幌の農家の方々にどんな影響が出たのか教えてください。

また、次年度についてどのような効果を期待しているかという何点かあるのですが、お願いいたします。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

すみません、聞き取りづらかったのですが、多分今年度実施したまらず効果とおっしゃったかなというふうに思います。今年度につきましては、補正予算のときにも説明させていただきましたが、神宮、ヤクルト球団の球場においてそこでのPRですとか、あと札幌ドームでのPR等を行いながら、十分にウェブを活用して販路拡大を目指していきたいというようなことで予算をつけていただいたかと思えます。実際やった内容については、札幌ドームで8月10日に行いまして、球場の中でJAの広報紙「つなぐ」というものを作成しておりますが、そういったものを2,000部配布して現状を周知しているという状況であります。

また、2つ目として明治神宮の球場イベントということで当初の予定からちょっと遅れたのですが、9月24日に実施をしております。当町としては、当課の職員が1名参加しまして観光PRのうちわを2,000枚配布をしております。また、その会場におきましてはJAのほうで進めていただいて、ライン登録ですとか、4,000名登録していただいたり、その中で当町の特産品ですとかを併せて配布している部分を3,000名申し込んだ中で抽せんされた600人に対し送付しているという状況にあります。その同じタイミングで本来であれば2軍の戸田球場でもイベントを行う予定だったのですが、選手のコロナ感染によりその試合が中止になったということで、こちらについてはできなかったというところであります。

あと、また補正予算の段階では特に予定していなかったのですが、この実施する事業の中で振興局が行っているもいフェアというものを12月に行っていたのですが、コーチャンフォアの若葉台店ですとか、つくば店で開催されたるもいフェアのほうにJAのほうで販売品を仕入れた中で参加をしているという状況にあります。効果といたしましては、当初の目的であります北海道といえは留萌農業のブランドイメージを図るため、まずこの留萌管内の観光ですとか農産物、水産物等を併せた中で知ってもらうということが大きな目的でありますので、そこに関してはこれらのイベントを通した中である程度周知はできているのかなと思います。

今年度につきましても、もともとこの事業が3か年で道の交付金を活用した中で予定を

しておりますので、現状細かい部分は会議等が行われていない中でまだ最終的には決まっておりますが、同様な事業を今年度も計画したいというふうに考えておりますので、これらを行うことによって北海道イコール留萌農業のブランドイメージを少しずつでもつくっていかればいいのかなどということ、そのことによりまして農業者の皆様にはそういう部分で還元がされていくというふうには考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 留萌全体の農業の認知というのもありますけれども、地域、特に羽幌町を知ってもらう機会のために予算を出しているわけですから、何度も言いますけれども、知ってもらって、もし何かアクセスするときにはリンクなり、やっぱりいろんな工夫を、これをただJAさんに任せるのではなくて、その後の町としてできることをしっかりやってほしいなというふうに思いますので、ぜひただお任せするのではなくて何かにつなげるような形にしていなければなと思います。お願いいたします。何かあれば。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

当課といたしましては、決してお任せしているつもりは一切ありません。会議等が行われる中で当町として考えることもお伝えさせていただいておりますし、お任せすることを考えていないので、本町職員としても現地に赴いて本町のPRをできるだけしたいということで予算も計上させてもらっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○阿部委員長 ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

#### ◎延会の宣告

○阿部委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は本委員会を午前10時より開会します。

(延会 午後 4時07分)